

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【安全】 安全でおいしい水の供給
 施策： ① 水源環境の保全
 取組み： 1 水源涵養、水源の保全及び啓発

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
水道事業の使命である「安全でおいしい水を安定的に供給する」という観点から、水源の確保と水質の保全については、将来にわたり重要です。水は限りある資源であり、本市では、水源涵養や水質保全活動を行うとともに、水の大切さを伝えるため、イベント等を通して水質保全の啓発に取り組んでいます。今後も、この取組みを継続して実施し、水源涵養や水質保全の重要性について発信して行く必要があります。また、近年の豪雨災害以降、水源である筑後川の濁度上昇等に伴い浄水処理への影響が見られることから、その改善について関係機関への働きかけを行っていく必要があります。	・水道週間にあわせて市内や筑後川上流域の大分県日田市において、水質保全街頭キャンペーンを実施します。	営業管理課	営業管理課 【令和3年度の目標】 水は限りある資源であり、本市では、水源涵養や水質保全活動を行うとともに、水の大切さを伝えるため、イベント等を通して水質保全の啓発に取り組んでいます。	営業管理課 【令和3年度の計画】 6月上旬 … 水道週間にあわせて市内や筑後川上流域の大分県日田市において、水質保全街頭キャンペーンを実施。(令和3年度は新型コロナウイルス拡散防止のため中止) 9月頃 … 上下水道フェアの開催(実施場所:南部浄化センター予定) 11月頃 … 水源の森日田植樹バスツアーの実施(R3年度は規模を縮小しての開催のため浄水管理センター職員のみ参加予定)	営業管理課 第一／四半期: Web版上下水道フェアを開催(9月10日～9月30日) 第三／四半期: R4年度に大分県(豊後大野市)で開催される「全国育樹祭」のプレイベント開催のため、「水源の森日田植樹」自体が中止となった。(日田市からの要望により、浄水管理センター職員のみ、豊後大野市でのプレイベントに参加予定) 第四／四半期:				
	・上下水道フェア等のイベント活動で啓発チラシやボトル水「くるめ銘水 放光寺 筑後川のめぐみ」を配布します。	営業管理課	【目標達成に向けた取組み】 ・水道週間にあわせて市内や筑後川上流域の大分県日田市において、水質保全街頭キャンペーンを実施。(令和3年度は新型コロナウイルス拡散防止のため中止) ・上下水道フェア等のイベント活動で啓発チラシやボトル水「くるめ銘水 放光寺 筑後川のめぐみ」を配布します。	9月頃 … 上下水道フェアの開催(実施場所:南部浄化センター予定) 11月頃 … 水源の森日田植樹バスツアーの実施(R3年度は規模を縮小しての開催のため浄水管理センター職員のみ参加予定)	浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①水質保全への啓発 第一／四半期: 水道キャンペーン(日田市) ・大谷川清掃 第二／四半期: 日田市との協議(覚書締結の調整) 第三／四半期: 植樹(日田市) ・大谷川清掃 第四／四半期:	浄水管理センター ②豪雨災害による浄水処理への影響の改善 第一／四半期: アンケート発送 第二／四半期: アンケート取りまとめ 第三／四半期: 筑後川浚渫要望の各事業者との調整 第四／四半期:			
	・取水口の直上にある大谷川について、地域住民と協働で清掃を年2回実施します。	浄水管理センター	浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①水質保全への啓発 ②豪雨災害による浄水処理への影響の改善	【目標達成に向けた取組み】 ①大谷川清掃を地域と協働で実施(年2回程度) ①筑後川上流地域(日田市)と協働保全活動の実施 ②水源環境の保全のため関係機関への水道事業者と連携した働きかけ	②豪雨災害による浄水処理への影響の改善 第一／四半期: 水濁協WGアンケート調査 第二／四半期: アンケート取りまとめ 第三／四半期: 筑後川浚渫要望 第四／四半期:	②豪雨災害による浄水処理への影響の改善 第一／四半期: アンケート発送 第二／四半期: アンケート取りまとめ 第三／四半期: 筑後川浚渫要望の各事業者との調整 第四／四半期:			
	・筑後川上流域(日田市)と連携を図りながら、市民参加型の植林活動などの水源涵養や保全活動を行います。	営業管理課	浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①水質保全への啓発 ②豪雨災害による浄水処理への影響の改善	【目標達成に向けた取組み】 ①大谷川清掃を地域と協働で実施(年2回程度) ①筑後川上流地域(日田市)と協働保全活動の実施 ②水源環境の保全のため関係機関への水道事業者と連携した働きかけ	②豪雨災害による浄水処理への影響の改善 第一／四半期: 水濁協WGアンケート調査 第二／四半期: アンケート取りまとめ 第三／四半期: 筑後川浚渫要望 第四／四半期:	②豪雨災害による浄水処理への影響の改善 第一／四半期: アンケート発送 第二／四半期: アンケート取りまとめ 第三／四半期: 筑後川浚渫要望の各事業者との調整 第四／四半期:			
	・筑後川を水道水の水源とする他の水道事業者と連携し、関係機関に働きかけ、水源環境の保全に取り組めます。	浄水管理センター							

事業名： 水道
 事業目標：【安全】 安全でおいしい水の供給
 施策： ② 水安全計画による適切な水運用
 取組み： 1 水質管理と水運用の充実

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
国は、水源から給水栓に至るすべての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」の策定を求めています。本市でも、平成23年3月に「水安全計画」を策定しています。この計画に基づき、本市においては原水から給水栓まで、水道法第4条に基づく水質基準項目(51項目)を含め最大150項目の検査を行うとともに、毎年水質検査計画を策定・公表し、それに基づいた検査を実施しています。今後も、安全性・信頼性確保のために体系的な水質管理及び維持管理に継続して取り組んでいく必要があります。特に、近年の自然災害による原水水質の変動や水質事故、給水区域の拡大や管路の老朽化等、浄水処理や給水栓水質の適正管理のためには、より一層の水質管理や水運用の充実が必要です。また、水質基準等の改定に対応した水道GLPの適切な運用も求められています。	・配水池系統毎の管末残留塩素、色、濁り及び水圧の状況を浄水場において24時間監視できる体制を整備し、安全で安心な水の供給を行います。	浄水管理センター	浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①供給する水の安全性、信頼性の確保 ②原水水質の変動、水質事故等に対応した浄水処理や給水栓水質の適正管理	浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①供給する水の安全性、信頼性の確保 第一／四半期: 配水管末の自動測定装置のデータ収集 ・R3年度水質検査計画に基づく検査の実施 第二／四半期: 配水管末の自動測定装置のデータ解析 ・R3年度水質検査計画に基づく検査の実施 第三／四半期: データ解析からの有効性の検証 ・R3年度水質検査計画に基づく検査の実施 ・R4年度水質検査計画の見直し検討 第四／四半期: R4年度水質検査計画の策定 ・R3年度水質検査計画に基づく検査の実施	浄水管理センター 第一／四半期: R3年度水質検査計画に基づく検査の実施 ・薬注の適正な管理 ・データ収集 ・GLP中間審査の準備 第二／四半期: R3年度水質検査計画に基づく検査の実施 ・薬注の適正な管理 ・データ収集、解析 ・GLP中間審査の受審、SOP改訂 第三／四半期: SOP改訂、SOPIに基づく実施と品質管理責任者による監査 第四／四半期:				
	・水源から給水栓までの定期及び臨時の水質検査により、水道水の安全を保ちます。	浄水管理センター	【目標達成に向けた取組み】 ①②配水池管末の水質監視機器のメンテと整備に向けてデータの検証 ①②水質検査計画に基づく検査の実施 ①継続したGLPの認定のための審査のクリア ②「おいしい水の要件」を達成のため、薬注の適正な管理	②原水水質の変動、水質事故等に対応した浄水処理や給水栓水質の適正管理 第一／四半期: 薬注の適正な管理 第二／四半期: 薬注の適正な管理 第三／四半期: 薬注の適正な管理 第四／四半期: 薬注の適正な管理	【浄水管理センター】 ・配水池管末の水質監視について				
	・毎年策定する水質検査計画及び検査結果を年報やホームページ等で公表します。また、4年に一度の水道GLPの認定を継続して取得することで、安定した浄水処理を図ります。	浄水管理センター							
	・厚生労働省が示す「おいしい水の水質要件」を継続して達成することで、おいしい水づくりに取り組んでいきます。	浄水管理センター							

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【安全】 安全でおいしい水の供給
 施策： ③ 給水装置の安全性強化
 取組み： 1 鉛製給水管の更新

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
鉛製給水管はサビが発生しにくく加工が容易であるため、創設時から昭和63年度まで公道部(給水管)及びメーター周辺部に使用されてきました。しかし、国は水道水中の鉛濃度の低減化を図るため、鉛の水質基準を改正(0.1mg/L⇒0.01mg/L)し、あわせて鉛製給水管総延長を出来るだけ早期にゼロにする施策目標を掲げました。本市においても平成14年度から令和12年度までの計画で鉛製給水管の更新を行っており、公道部については令和元年度に更新を完了しました。今後は、メーター周辺部の更新を実施する必要がありますが、更新件数が非常に多く、また給水装置の所有者の同意も必要となることから、これまで以上の計画性が求められます。	・メーター周辺部について、利用者への周知・啓発等を行い理解促進を図りながら、令和12年度を完了目標に、鉛製給水管を100%更新します。	水道整備課	水道整備課 【令和3年度の目標】 ①鉛製給水管の更新：年次計画に基づき1000箇所(更新率66.6%)の更新を目指す。 【目標達成に向けた取組み】 ①鉛製給水管の更新：計画的な発注を実施	水道整備課 【令和3年度の計画】 ①鉛製給水管の更新 第一／四半期：施工指示(800箇所) 第二／四半期：施工管理 第三／四半期：施工管理・精算、施工指示(200箇所) 第四／四半期：施工管理・精算	水道整備課 第一／四半期：施工指示(804箇所) 第二／四半期：施工管理 第三／四半期： 第四／四半期：			

事業名： 水道
 事業目標：【安全】 安全でおいしい水の供給
 施策： ③ 給水装置の安全性強化
 取組み： 2 貯水槽水道者への指導と情報提供

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
市内に約720箇所ある小規模貯水槽水道(有効容量10m3以下)については、水道法の適用除外となっているため、施設の定期的な清掃や検査等の管理が不十分で、水質の劣化や衛生上の問題の発生が懸念されている状況にあります。これまでも、適正な維持管理の啓発を行い、管理状況の把握と必要な指導及び情報提供を行ってきましたが、水質の劣化や衛生上の問題が引き続き懸念されることから、取組みの継続が求められている状況です。	・簡易専用水道(有効容量10m3を超えるもの)を所管している久留米市保健所と共同で、適正な維持管理を行うために「貯水槽水道の適正管理」の啓発チラシを送付(年1回)します。 ・市内の小規模貯水槽水道を3地区に分割し、地区毎に3年に1回の周期で「管理状況調査票」アンケートを実施します。未回答者に対しては電話等による回答依頼を、不備がある施設の管理者に対しては現地調査及び現地指導を行います。 ・既存の貯水槽水道の更新の際に、配水管から各部屋へ直接水が送られる直結増圧給水方式を推奨します。	給排水設備課	給排水設備課 【令和3年度の目標】 ・啓発チラシ、調査票を送付し回答を基に電話での聞き取りや現地立会による指導を行う。その結果、貯水槽の状態を把握し設置者に改善を指導する。 【目標達成に向けた取組み】 ・啓発チラシの送付(全施設)、調査票の送付(市内を3分割したA地区)調査票の回答率向上策の検討、HPの更新	給排水設備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：送付準備 第二／四半期：送付準備、回答率向上策の検討 第三／四半期：啓発チラシ・調査票の送付、回答率が60%になるようにHPの更新 第四／四半期：調査票の回答を精査し、電話調査または現地立会を実施	給排水設備課 第一／四半期：前年度、未回答施設等の管理状況調査 第二／四半期：前年度、未回答施設等の管理状況調査、送付準備 第三／四半期： 第四／四半期：			

事業名： 水道
 事業目標：【安全】 安全でおいしい水の供給
 施策： ③ 給水装置の安全性強化
 取組み： 3 給水装置工事の適正性の確保

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
給水装置は、水道利用者にとって、安全な水を常時使用できるシステムでなければなりません。また、末端の給水用具・給水栓等からは、汚染された水が配水管側に逆流しないことが求められます。そのため、本市では、給水装置の工事が市で定めた供給条件に基づいた適正なものとなるように、指定給水装置工事事業者への指導・監督を行っています。安全な水を常時使用できるよう、取組みの継続が求められている状況です。	・指定給水装置工事事業者の指定・更新を行い、工事を適正に行うための資質の保持や、実態の把握を行います。 ・無届工事や不良工事の解消、使用材料の適合確認を行うなど、給水装置工事を管理します。 ・水道利用者へ給水装置に関する市の取組みについて、情報提供を行います。 ・福岡県南水道技術協議会が主催する「指定給水装置工事事業者研修会(3年毎に開催)」について、計画期間内に受講率100%を目指します。	給排水設備課	給排水設備課 【令和3年度の目標】 ・指定給水装置工事事業者(久留米市内が所在地の業者)の情報の詳細について公開し、指定店の更新業者(今年度65社)についても同様に公開する。さらに来年度開催予定の福岡県南水道技術協議会が主催する研修会についても積極的に参加するよう情報提供を行う。 【目標達成に向けた取組み】 ・HPにて指定工事事業者に関する情報提供 ・新規指定給水装置工事事業者の実務研修 ・指定給水装置工事事業者の更新	給排水設備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：指定給水装置工事事業者(久留米市内が所在地)の実態調査 第二／四半期：指定給水装置工事事業者の更新(65社)の実態把握 第三／四半期：指定給水装置工事事業者の登録情報をHPに公開、実務研修の実施 第四／四半期：福岡県南水道技術協議会が主催する研修会の情報提供	給排水設備課 第一／四半期：指定給水装置工事事業者(久留米市内が所在地)の実態調査、登録情報の公開準備 第二／四半期：指定給水装置工事事業者の更新・受付・審査・指定店証交付(37社)、登録情報をHPに公開 第三／四半期： 第四／四半期：			

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【安全】 安全でおいしい水の供給
 施策： ④ 水道利用の促進
 取組み： 1 田主丸地区への水道の普及

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>平成20年8月に田主丸地区の認可を取得し、平成24年度から令和15年度までの22年で水道の整備を実施しています。 平成28年度までに簡易水道を水道へ統合し、現在は公共施設への供給や、田主丸町中心地区への民生用の整備を進めており、令和元年度末の田主丸地区の整備率は41%となっています。 整備とあわせて、地元説明会や戸別訪問、イベント等を通して、田主丸地区における安全で安心な水道水の利用促進に取り組んでいますが、当該地区においては従来から地下水を利用しているため、水道への関心が低く、整備済区域内の使用率は28.2%(令和元年度末)と伸び悩んでいる状況です。</p>	<p>・これまでの実績を踏まえて地域毎(例えば自治会単位)のアンケート等による意向確認を行い、水需要の動向を見極めながら、令和4年度までに経営的な視点で現計画の見直し(整備方針、事業期間等)を行います。</p>	水道整備課	<p>水道整備課 【令和3年度の目標】 ①計画的な管網整備 : 田主丸町中心地区L=2.2kmの整備工事発注・完了 ②田主丸地区の利用促進 : 利用率の向上 ③整備方針の検討 : 整備方針骨子案を作成</p>	<p>水道整備課 【令和3年度の計画】 ①計画的な管網整備 第一／四半期 : 現場確認及び関係機関等協議を行い、工事発注準備 第二／四半期 : L=2.2km(発注率100%)の整備工事を発注 ②田主丸地区の利用促進 第三／四半期 : 整備済区域の未使用世帯に案内チラシ等によるPR活動を随時実施 ③整備方針の検討 第一／四半期 : 普及対策会議(第1回)を開催し、本年度の取組方針を確認 第二／四半期 : 普及対策会議(第2回)を開催し、意向調査手法を検討 第三／四半期 : 普及対策会議(第3回)を開催し、意向調査の実施 第四／四半期 : 普及対策会議(第4回)を開催し、整備方針骨子案を作成</p>	<p>水道整備課 ①計画的な管網整備 第一／四半期 : 現場確認及び関係機関等協議を行い、工事発注準備 第二／四半期 : L=2.7km(発注率100%)の整備工事を発注済 ③整備方針の検討 第一／四半期 : 普及対策会議(第1回)を開催し、本年度の取組方針を確認 第二／四半期 : 普及対策会議(第2回)を開催し、意向調査手法を検討 第三／四半期 : 普及対策会議(第3回)を開催し、意向調査の実施 第四／四半期 : 普及対策会議(第4回)を開催し、整備方針骨子案を作成</p>			<p>【水道整備課】 ・田主丸地区のすて水対策について</p>
	<p>・新たな整備方針に基づき、効率的な整備を進めることで田主丸地区の計画的な管網整備を行います。</p>	水道整備課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①計画的な管網整備 : 計画的な発注を実施 ②田主丸地区の利用促進 : 関連課との連携により、PR活動を実施 ③整備方針の検討 : 田主丸水道事業普及対策会議を定期的に開催</p>	<p>水道整備課 【令和3年度の計画】 11月頃 … 耳納の市まつりにおいて、水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施。</p>	<p>水道整備課 【令和3年度の計画】 11月頃 … 耳納の市まつりにおいて、水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施。</p>			
	<p>・水道利用を促進するため、整備前の地元説明会や戸別訪問に加え、整備済区域の未使用世帯へのPR活動を行い利用率の向上を図ります。</p>	営業管理課	<p>営業管理課 【令和3年度の目標】 ・水道利用を促進するため、整備前の地元説明会や戸別訪問に加え、整備済区域の未使用世帯へのPR活動を行い利用率の向上を図る。 ・田主丸地区で行われるイベントなどに上下水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施。</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 11月頃 … 耳納の市まつりにおいて、水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施。</p>	<p>営業管理課 第一／四半期 : 普及対策会議(第1回)を開催し、本年度の取組方針を確認 第二／四半期 : 普及対策会議(第2回)を開催し、意向調査手法を検討 第三／四半期 : 普及対策会議(第3回)を開催し、意向調査の実施 第四／四半期 : 普及対策会議(第4回)を開催し、整備方針骨子案を作成</p>			
	<p>・田主丸地区で行われるイベントなどに上下水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施します。</p>	営業管理課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ・水道利用を促進するため、整備前の地元説明会や戸別訪問に加え、整備済区域の未使用世帯へのPR活動を行い利用率の向上を図る。 ・田主丸地区で行われるイベントなどに上下水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施。</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 11月頃 … 耳納の市まつりにおいて、水道PRブースを出展し、水道水のPR活動を実施。</p>	<p>営業管理課 第一／四半期 : 普及対策会議(第1回)を開催し、本年度の取組方針を確認 第二／四半期 : 普及対策会議(第2回)を開催し、意向調査手法を検討 第三／四半期 : 普及対策会議(第3回)を開催し、意向調査の実施 第四／四半期 : 普及対策会議(第4回)を開催し、整備方針骨子案を作成</p>			

事業名： 水道
 事業目標：【強靱】 安定供給の確保
 施策： ① 老朽化対策の推進
 取組み： 1 構造物・設備の計画的な更新

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>本市では、太郎原取水場や放光寺浄水場などをはじめ、多様な施設を管理しています。それらの施設は、建設当時の計画に沿って順次建設されており、経過年数や老朽化の進行度合い、法定耐用年数がそれぞれの構造物・設備により異なっていることから、その更新に関する順序や規模を把握することが大きな課題となっていました。 そのため、令和元年度にアセットマネジメントに取り組み、水道施設全体の今後の更新需要の把握を実施したところ。今後は、このアセットマネジメントの結果をもとにした各構造物・設備の更新計画を適時策定し、計画的な更新を行う必要があります。</p>	<p>・令和3年度に作成する水道施設台帳を活用して、構造物・設備の管理を適切に行い、長寿命化を図りながら、計画的かつ効率的な更新を行っていきます。</p>	浄水管理センター	<p>浄水管理センター 【令和3年度の目標】 設備投資計画の充実化・適正化を図り、施設維持を計画的に実施する体制を構築する 【目標達成に向けた取組み】 ・設備台帳の整備 ・設備投資計画の充実化、適正化 改修時期の見直し、不足項目の充実化</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 平成元年度に実施したアセットマネジメントの結果より設備台帳を整備する。また、アセットマネジメントと設備台帳データを活用し、市で作成している設備投資計画を見直しを図る。設備投資計画の見直しにおいては、必要に応じて設備の状態把握を行い改修実施時期の見直しや、現在の設備投資計画に未記載の改修事項の洗い出しを行い、設備投資計画の充実化を図る。ただし、設備の劣化状況等は年々変化することを考慮し、今後数年(※3~5年程度)の内に計画している改修事業について重点的に見直しを行う。 ①設備投資計画の充実化・適正化 第一／四半期 : 現在の設備投資計画の再検証、課題洗い出し、施設現況把握調査 第二／四半期 : 現在の設備投資計画の再検証、課題洗い出し、施設現況把握調査、予算化準備 第三／四半期 : ※随時計画見直し 第四／四半期 : ※随時計画見直し ②設備台帳データ整理 第一／四半期 : データ整備 第二／四半期 : データ整備(アセット業務結果との不足分データ整理)・一部データ入力開始済 第三／四半期 : データ入力・作成 第四／四半期 : 台帳作成完了</p>	<p>浄水管理センター ①設備投資計画の充実化・適正化 第一／四半期 : 現在の設備投資計画の再検証、課題洗い出し、施設現況把握調査 第二／四半期 : 現在の設備投資計画の再検証、課題洗い出し、施設現況把握調査、予算化準備 第三／四半期 : ※随時計画見直し 第四／四半期 : ※随時計画見直し ②設備台帳データ整理 第一／四半期 : データ整備 第二／四半期 : データ整備(アセット業務結果との不足分データ整理)・一部データ入力開始済 第三／四半期 : データ入力・作成 第四／四半期 : 台帳作成完了</p>			

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【強靱】 安定供給の確保
 施策： ② 防災・減災対策の推進
 取組み： 1 浄水施設等の耐震化・更新

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
<p>本市の浄水施設等は、平成23年度に策定した「浄水施設耐震化計画」において耐震性能が不足していた施設の内、放光寺浄水場1系の取水・浄水・配水施設及び藤山配水場の耐震化が平成28年度までに完了しています。その結果、耐震化率は浄水施設で61.2%、配水施設で70.0%となり、非常時において約12時間分の貯水量を確保することが可能となりました。</p> <p>今後想定される施設の更新に対応していくために、福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を見据えながら、本市が保有する施設の最適化を図っていく必要があります。その結果を踏まえ、現在も耐震性能が不足している放光寺浄水場2系施設については、耐震化を検討する必要があります。</p>	<p>・水道広域化の動向を見据え、久留米市水道施設最適化基本構想(仮称)を令和5～7年度に策定します。</p>	<p>総務</p>	<p>総務 【令和3年度の目標】 ・福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向確認</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ・県の情報収集と関連課との情報共有 ・次年度予算化の有無の検討</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 第一／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化 第二／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化 第三／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化、関連課との予算化へ向けた協議 第四／四半期：県への聞き取り、関連課との情報共有化</p>	<p>総務 第一／四半期： 6/28 県の広域化説明会に参加(上水道整備課同席) 第二／四半期： 8/3 県の広域化ヒアに参加(WEB会議) 9/24 県と広域化協議(上整・浄水C同席)@合川庁舎1階会議室 第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
		<p>上水道整備課</p>	<p>上水道整備課</p>	<p>上水道整備課 【令和3年度の目標】 ①水道施設最適化基本構想(仮称)の策定：今年度の目標はなし ②2系施設の耐震化の検討：今年度の目標はなし ③検討結果に応じた事業の実施：今年度の目標はなし</p>	<p>上水道整備課 【令和3年度の計画】 通年：福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向確認</p>	<p>上水道整備課 第一／四半期：「水道広域化推進プラン策定に係る説明会」への参加(6/28開催) 第二／四半期：「水道広域化推進プラン」に係る個別ヒアリング(8/3開催) 福岡県から、シミュレーションを行う広域化パターン(案)の提示(9/28) 第三／四半期： 第四／四半期：</p>			
		<p>浄水管理センター</p>	<p>浄水管理センター</p>	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①水道施設最適化基本構想(仮称)の策定：今年度の取組みはなし ②2系施設の耐震化の検討：今年度の取組みはなし ③検討結果に応じた事業の実施：今年度の取組みはなし</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 第一／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第二／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第三／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第四／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期：情報収集 第二／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 ・福岡県水道広域化推進プラン策定に係る説明会(R3.6.28) ・福岡県県土整備部水道整備室、企画・地域振興部市町村支援課ヒアリング(R3.8.3) ・福岡県県土整備部水道整備室、広域化パターンに関する意見交換(R3.9.28) 第三／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第四／四半期：</p>			
		<p>上水道整備課</p>	<p>上水道整備課</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ・福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向確認</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ・関連課と連携しながら県の動向について情報共有を図る ・福岡県南広域水道企業団(県南)との協議および勉強会参加等による情報収集</p>					
	<p>上水道整備課</p>	<p>上水道整備課</p>	<p>・基本構想を踏まえ、放光寺浄水場2系施設の耐震化の方針を検討します。</p>						
	<p>上水道整備課</p>	<p>上水道整備課</p>	<p>・基本構想の結果に応じた浄水施設等の耐震化・更新を令和8年度から実施します。</p>						

事業名： 水道
 事業目標：【強靱】 安定供給の確保
 施策： ② 防災・減災対策の推進
 取組み： 2 災害に強い管路への更新

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>市内に布設する主な配水本管の経過年数は、北部配水本管が90年、南部配水本管が60年、中部配水本管が50年となっており、耐震性能が不足している状況でした。</p> <p>平成25年度までに南部配水本管の一部(4.5km/6.5km、69.2%)の耐震化が完了、令和2年度までに北部配水本管の耐震化が完了し、その結果、令和2年度末での基幹管路の耐震適合率は50.8%という状況です。</p> <p>今後は、耐震化が完了していない南部配水本管と中部配水本管の耐震化に引き続き取り組む必要があります。</p> <p>また、破損しやすく年間の漏水件数の約7割を占めているビニル製配水管(総延長403.2km)のうち、平成26年度から令和20年度までの25年で、被害が甚大になりやすいφ150mm～φ75mm(延長約196km)を優先的に、耐震性能を有するダクタイル鋳鉄管等へ更新を行っており、今後も継続して実施していく必要があります。</p>	<p>・令和4～9年度に南部配水本管の耐震化、令和8～24年度に中部配水本管の耐震化を実施し、令和12年度末で基幹管路耐震適合率52.5%を目指します。</p>	<p>上水道整備課</p>	<p>【令和3年度の目標】 ①南部配水本管耐震化：令和3年度は計画なし ②中部配水本管耐震化：令和3年度は計画なし ③ビニル製配水管更新：更新計画に基づく延長L=3.8kmの更新工事発注・完了</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①南部配水本管耐震化：令和3年度は計画なし ②中部配水本管耐震化：令和3年度は計画なし ③ビニル製配水管更新：計画的な発注を実施</p>	<p>【令和3年度の計画】 ③ビニル製配水管更新 第一／四半期：L=2.1km(発注率55%)の更新工事を発注 第二／四半期：L=1.6km(発注率97%)の更新工事を発注 第三／四半期：L=0.1km(発注率100%)の更新工事を発注 (合計L=3.8km)</p>	<p>第一／四半期： L=2.1km(発注率55%)の更新工事を発注 第二／四半期： L=0.8km(発注率76%)の更新工事を発注 第三／四半期： 第四／四半期：</p>			
	<p>・漏水実績や他工事との調整を考慮しながら、更新計画に基づきビニル製配水管の更新事業を実施し、令和12年度末でビニル製配水管更新率47.8%を目指します。</p>	<p>上水道整備課</p>	<p>上水道整備課</p>					

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【強靱】 安定供給の確保
 施策： ③ 危機管理の強化・充実
 取組み： 1 管路のループ化の検討

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
小森野・宮ノ陣地区の給水圧力の安定及び災害時等における断水に対応するため、北北配水本管から小森野地区までの配水本管のループ化を図っており、平成30年度で国道3号バイパスの筑後川橋添架工事が完了しました。今後は、福岡県において進められる広域化の動向に注視したうえで、小森野地区から北野地区までのルートについて、経済性・効率性等を踏まえたルート選定が必要です。	・ 国の道路築造工事の進捗にあわせて、国道3号バイパスの配水本管ループ化を令和3～4年度に行います。	上水道整備課	- 5	【令和3年度の目標】 ①ループ化工事(国道3号バイパス) : 国発注のバイパス工事に併せ、配水本管のループ化を図る。 ②ルート検討(小森野・宮ノ陣地区) : 経済性、効率性を踏まえ、配水本管ループ化のルートを検討 ③ループ化工事(小森野・宮ノ陣地区) : 令和3年度は計画なし	【令和3年度の計画】 ①ループ化工事(国道3号バイパス) 第一／四半期 : 国の発注状況に関する情報収集を実施 第二／四半期 : 国工事との工程調整を協議 第三／四半期 : ループ化工事発注 ②ルート検討(小森野・宮ノ陣地区) 第一／四半期 : 「基幹管路整備計画(H31改定)」に基づくルート検討方針を確認・検証 第二／四半期 : 周辺の将来計画や危機管理の視点からの再検証 第三／四半期 : 基本設計業務の発注	①ループ化工事(国道3号バイパス) 第一／四半期 : 国の発注状況に関する情報収集を実施 第二／四半期 : 国工事との工程調整を協議・ループ化工事発注 第三／四半期 : 第四／四半期 : ②ルート検討(小森野・宮ノ陣地区) 第一／四半期 : 「基幹管路整備計画(H31改定)」に基づくルート検討方針を確認・検証 第二／四半期 : 周辺の将来計画や危機管理の視点からの再検証 第三／四半期 : 第四／四半期 :			
	・ 小森野・宮ノ陣地区の配水本管のループ化において、経済性・効率性を踏まえたルート検討を令和3～4年度に行います。	上水道整備課	- 5	【目標達成に向けた取組み】 ①ループ化工事(国道3号バイパス) : 国工事の発注状況を踏まえ、適期にループ化工事を発注 ②ルート検討 (小森野・宮ノ陣地区) : 基本設計業務を発注 ③ループ化工事(小森野・宮ノ陣地区) : 令和3年度は計画なし					
	・ 小森野・宮ノ陣地区配水本管布設工事を令和6～10年度に実施し、小森野・宮ノ陣地区の配水本管ループ化を完了します。	上水道整備課	- 5						

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【強靱】 安定供給の確保
 施策： ③ 危機管理の強化・充実
 取組み： 2 危機管理体制の強化

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
本市では、災害発生時に一刻も早くライフラインの復旧ができるよう、災害時の体制や業務などを定めた危機管理マニュアル及び受援マニュアルを策定しています。 近年、全国では毎年のように大規模な自然災害が発生しており、いかなる場合であっても業務への影響を最小限に抑え、速やかに復旧・再開できるような体制の強化が不可欠です。	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理マニュアル及び受援マニュアルを定期的に見直します。 新型コロナウイルス等の感染症については、既存のインフルエンザ等対策行動計画を必要に応じて見直ししながら、継続的な業務体制の確保を図ります。 大規模地震、豪雨、水質事故などを想定した訓練を定期的実施するとともに、関係機関との合同訓練に参加します。 	【全課】	総務 【令和3年度の目標】 ・危機管理マニュアル及び受援マニュアルの見直し ・新型コロナウイルス等の感染症対策におけるインフルエンザ等対策行動計画の見直し 【目標達成に向けた取組み】 ・各課への修正依頼と、総務所管分の見直し実施	総務 【令和3年度の計画】 第一／四半期：マニュアル等の見直しに向けての課題抽出 第二／四半期：各課への見直し依頼 第三／四半期：見直しの実施 第四／四半期：見直し後の修正版完成	総務 第一／四半期：昨年度分の見直し完了 第二／四半期：危機管理マニュアル各課修正(9月) 第三／四半期： 第四／四半期：			
		総務 -2	経理課 【令和3年度の目標】 ・危機管理マニュアル等改正される際に、経理課所管分について、必要であれば改正する 【目標達成に向けた取組み】 ・危機管理マニュアル等改正される際に、経理課所管分について、改正に応じた検討を行う	経理課 【令和3年度の計画】 ・各種マニュアルの見直しについては、総務の動向に応じる ・第二／四半期：台風シーズンに備え、久留米市指定避難所の変更・追加等がないか確認する	経理課 第一／四半期：危機管理マニュアル等の経理課所管分について改正の必要はなかった 第二／四半期：危機管理マニュアル等の経理課所管分について改正の必要はなかった 第三／四半期： 第四／四半期：			
		経理 -1	営業管理課 【令和3年度の目標】 災害時の体制や業務などを定めた危機管理マニュアル及び受援マニュアルを策定。 【目標達成に向けた取組み】 危機管理マニュアル及び受援マニュアルを定期的に見直す。	営業管理課 【令和3年度の計画】 令和3年度 … 危機管理マニュアル及び受援マニュアルを定期的に見直す。	営業管理課 第一／四半期：特になし 第二／四半期：危機管理マニュアルの見直しを実施 第三／四半期： 第四／四半期：			
		営業管理課 -3	給排水設備課 【令和3年度の目標】 必要に応じて、危機管理マニュアル及び受援マニュアルを見直します。 必要に応じて、新型コロナウイルス等の感染症対策における、既存のインフルエンザ等対策行動計画を見直します。 【目標達成に向けた取組み】 総務からの依頼に応じて、所管分の見直しを実施します。	給排水設備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期～第二／四半期 各マニュアル及び行動計画の見直しについては、総務からの依頼に応じて適宜検討を行います。	給排水設備課 第一／四半期：特になし 第二／四半期：危機管理マニュアル各課修正依頼対応(9月) 第三／四半期： 第四／四半期：			
		水道整備課 -6	水道整備課 【令和3年度の目標】 ①危機管理マニュアル及び受援体制マニュアルの充実 ・危機管理対策委員会と連携を図り、各種マニュアルの見直し並びに、新型コロナウイルス等の感染症についても、既存のインフルエンザ等対策行動計画を必要に応じて見直す。 ②訓練の実施 ・災害を想定した訓練の実施及び課題の解消。 ③事業継続計画(BCP)の策定 ・水道事業業務継続計画(BCP)を令和3年度に策定する。	水道整備課 【令和3年度の計画】 ①危機管理マニュアル及び受援体制マニュアルの充実 第一／四半期：危機管理マニュアル(連絡体制表)の時点修正 第二／四半期：マニュアルの課題の抽出 第三／四半期：課題の整理、見直し(案)の作成 第四／四半期：必要に応じて、各種マニュアルの修正版策定 ②訓練の実施 第一／四半期：災害訓練の実施に向けて、内容の検討 第二／四半期：災害訓練の実施に向けて、内容の検討 第三／四半期：災害訓練の実施、反省及び、課題の抽出 第四／四半期：災害訓練の報告 ③事業継続計画(BCP)の策定 第一／四半期：資料収集、課題の整理 第二／四半期：計画の作成作業 第三／四半期：" 第四／四半期：関係各課及び、部内協議・計画の策定	水道整備課 ①危機管理マニュアル及び受援体制マニュアルの充実 第一／四半期：危機管理マニュアル(連絡体制表)の時点修正 第二／四半期：危機管理マニュアルの見直し ②訓練の実施 第一／四半期：災害訓練の実施に向けて、内容の検討(寒波) 第二／四半期：災害訓練の実施に向けて、内容の検討 ③事業継続計画(BCP)の策定 第一／四半期：資料収集、課題の整理 第二／四半期：浄水管理Cと打合せ、作成作業			
		浄水管理センター -5	浄水管理センター 【目標達成に向けた取組み】 ①危機管理マニュアル及び受援体制マニュアルの充実 ・各種マニュアルの時点修正及び見直しの検討。 ・既存の感染症対策に基づき、新型コロナウイルスに関する行動計画、業務体制の策定。 ②訓練の実施 ・大規模地震を想定した訓練の実施及び関係各機関が開催する災害訓練等への参加。 ③事業継続計画(BCP)の策定 ・他自治体や関係機関から資料収集し、課題の整理を行い関係各課及び、部内協議し策定する。	浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①危機管理マニュアルの整備と災害想定訓練を実施し、災害発生時対応の充実化を図る ②事業継続計画(BCP)を作成する	浄水管理センター ①危機管理マニュアルの整備等 第一／四半期：危機管理マニュアルの再整備、災害想定訓練の実施(1回目) 第二／四半期：災害想定訓練の実施(2回目：西部配水場非常用発電機、緊急バイパス弁操作等) 第三／四半期：机上訓練、水質事故想定訓練(油流出事故) 第四／四半期：			
		水道整備課 -6	・災害時にも事業を継続して実施するための事業継続計画(BCP)を令和3年度に策定します。	浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①危機管理マニュアルの整備と災害想定訓練を実施し、災害発生時対応の充実化を図る ②事業継続計画(BCP)を作成する	浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①危機管理マニュアルの再整備(取水樋門操作関係の増強)、災害想定訓練・水質事故想定の実施 豪雨・台風時の対応を想定した机上訓練の実施 ②他市及び類似施設の事業継続計画書の収集、他市事例調査、課題整理、代替機能の確保検討、策定作業の実施	浄水管理センター ②事業継続計画(BCP) 第一／四半期：資料収集、課題整理 第二／四半期：下水道BCP[処理場編]をベースに(案)作成中 第三／四半期：計画の策定作業 第四／四半期：		
		浄水管理センター -5						

【水道整備課】
 ・維持管理の今後のあり方について

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ① 水道事業の基盤強化及び広域化
 取組み： 1 経営効率化の推進

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
<p>水道事業は重要なライフラインであるという認識のもと、安全で安定的な水道水の供給が持続可能となるよう、経営効率化の推進に努める必要があります。本市水道事業の根幹をなす水道料金収入は、令和元年度決算で、約43億円、納期内収納率は98.69%と高い収納率を維持しています。しかし、今後は、人口減少等による収入減少が見込まれるため、交付金等、料金収入以外の財源の活用も含めた収入確保の取組みをより強化していく必要があります。あわせて、有収率については全国平均、類似団体の平均値よりも低い値であることから、その向上に取り組む必要があります。</p> <p>また、新たな施設建設に伴う機能の切替えや統廃合などにより使用しなくなった未利用地や、事業計画策定時からの状況の変化により未着手となっている危機管理対策用地(栗林配水池跡地)が存在している状況です。これらについては、今後の利活用の検討や事業計画の再検討を行い、管理又は処分の方針を検討する必要があります。</p> <p>更に、今後は施設や管路の大量更新が想定される中、業務の効率化を図るため、設計と施工を一括で発注する「設計・施工一括発注(DB:Design Build)方式」や「民間活力導入」など新たな手法の導入の検討が必要です。</p>	<p>・年に1回口座振替強化月間を設け、口座振替を推進します。</p>	営業管理課	<p>経理課 【令和3年度の目標】 ①田主丸用地の売却準備に着手する ②遊休土地に係る処分等の方針策定準備および減損会計適用手法の基準化 ③栗林栗林配水池跡地の維持管理</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①田主丸用地の売却に必要な事前手続き等を行う ②各課所管の遊休状態土地の調査・集約 ③栗林栗林配水池跡地の除草を年3回行う</p>	<p>経理課 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期:経緯の再確認 第二／四半期:現状の再確認 第三／四半期:企業誘致推進課と協議 第四／四半期:ダイハツと協議・調整 ②第二／四半期:各課所管の遊休状態土地の調査・集約 第三／四半期:処分等の方針策定にあたっての課題協議 第四／四半期:減損会計適用手法の基準化 ③第一／四半期:5月1回目除草 第二／四半期:7月2回目・9月3回目除草 第三／四半期:令和4年度予算計上</p>	<p>経理課 第一／四半期: ①過去の事績等から経緯の再確認 ③5月1回目除草 第二／四半期: ①過去の事績等から経緯の再確認 ②各所管課に土地の活用状況をヒアリング ③7月2回目、9月3回目除草 第三／四半期: 第四／四半期:</p>				
	<p>・令和3年度にスマートフォン用アプリ納付(キャッシュレス決済)を導入します。</p>	営業管理課	<p>営業管理課 【令和3年度の目標】 水道事業は重要なライフラインであるという認識のもと、安全で安定的な水道水の供給が持続可能となるよう、経営効率化の推進に努める。</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①田主丸用地の売却に必要な事前手続き等を行う ②各課所管の遊休状態土地の調査・集約 ③栗林栗林配水池跡地の除草を年3回行う</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期:5月1回目除草 第二／四半期:7月2回目・9月3回目除草 第三／四半期:令和4年度予算計上</p>	<p>営業管理課 第一／四半期: 第二／四半期: 営業管理システムスマートフォンアプリ決済対応業務契約締結済 水道スマートメーターの情報収集 第三／四半期: 口座振替強化月間を設け、口座振替を推進(10月、11月) 水道スマートメーターに関する情報収集結果の集約・比較検討 第四／四半期:</p>				
	<p>・無収水量の発生要因の分析を詳細に行い、有収率の向上に継続して取り組みます。</p>	営業管理課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ・年に1回口座振替強化月間を設け、口座振替を推進。 ・令和3年度にスマートフォン用アプリ納付(キャッシュレス決済)を導入。 ・無収水量の発生要因の分析を詳細に行い、有収率の向上に継続して取り組む。 ・水道スマートメーターの導入に向けた実証実験の検討を行う。</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 10月頃 … ・スマートフォン用アプリ納付(キャッシュレス決済)を導入 ・口座振替強化月間を設け、口座振替を推進</p> <p>令和3年度中 … 無収水量の発生要因の分析を詳細に行う。</p>	<p>水道スマートメーターに関する情報収集結果の集約・比較検討 第四／四半期:</p>				
		水道整備課	<p>給排水設備課 【令和3年度の目標】 中核市へのアンケートを送り、導入状況の検証</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 アンケートの集計</p>	<p>給排水設備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。 第二／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。 第三／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。 第四／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。</p>	<p>給排水設備課 第一／四半期: 第二／四半期: スマートメーターに関する情報収集(九電等) 第三／四半期: 第四／四半期:</p>				
	<p>・交付金等の活用について検討します</p>	水道整備課	<p>【目標達成に向けた取組み】 アンケートの集計</p>	<p>水道整備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。 第二／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。 第三／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。 第四／四半期:アンケートの検証と関係各課と導入に関する協議。</p>	<p>水道整備課 第一／四半期: ①有収率の向上 関係課打合せ・現状把握 ②交付金等の活用の検討 大牟田市への情報収集と福岡県とヒアリングを実施し、生活基盤施設等耐震化交付金に係る採択条件等の整理 ③未利用地等の方針検討(栗林配水池跡地) 水道広域化推進プラン策定に係る説明会に出席(6/28開催) ④DB方式等の検討及び実施 設計に係る管材及び現状把握・設計や現場管理に関する課題の把握 第二／四半期: ①有収率の向上 機器メーカーによる残塩確保システム機器の説明 田主丸地区捨て水対策会議にて対応策の検討 ②交付金等の活用の検討 生活基盤施設等耐震化交付金に係る採択条件を整理し、福岡県(水道整備室)とヒアリングを実施(7/15) ③未利用地等の方針検討(栗林配水池跡地) 敷地内の除草後に配水池跡地と法面の現況確認を実施(令和3年8月10日調査) 旧栗林配水池跡地の考え方について、部内の意見交換会を実施(令和3年9月8日) ④DB方式等の検討及び実施 現状設計手順の確認と事例収集 第三／四半期: 第四／四半期:</p>				
		浄水管理センター	<p>水道整備課 【令和3年度の目標】 ①有収率の向上:無収水量の軽減可能な取り組みの検討 ②交付金等の活用の検討:生活基盤施設等耐震化交付金などの水道施設整備に関する財政支援制度の活用確認 ③未利用地等の方針検討(栗林配水池跡地):今年度はなし ④DB方式等の検討及び実施:現状の発注工事における、課題等を整理、「設計・施工一括発注(DB)方式」導入可能性の検討</p>	<p>水道整備課 【令和3年度の計画】 ①有収率の向上 第一／四半期:関係課打合せ・現状把握 第二／四半期:現状把握・関係課打合せ 第三／四半期:課題整理・関係課打合せ 第四／四半期:対応策検討・関係課打合せ ②交付金等の活用の検討 第一／四半期:近隣事業者の情報収集や福岡県とのヒアリング実施 生活基盤施設等耐震化交付金に係る採択条件等の整理 令和4年度以降の生活基盤施設等耐震化交付金に係る概要要望提出 第二／四半期:概要要望に係る県とのヒアリングの実施、活用可否の決定 第三／四半期:本要望に係る県とのヒアリングの実施(予定) 第四／四半期: ③未利用地等の方針検討(栗林配水池跡地) 通年:福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向確認 ④DB方式等の検討及び実施 第一／四半期:設計や現場管理に要する実情を把握 第二／四半期:設計や現場管理に要する実情を把握 第三／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集 第四／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握・導入可能性の検討 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集</p>	<p>水道整備課 第一／四半期: ①有収率の向上 機器メーカーによる残塩確保システム機器の説明 田主丸地区捨て水対策会議にて対応策の検討 ②交付金等の活用の検討 生活基盤施設等耐震化交付金に係る採択条件を整理し、福岡県(水道整備室)とヒアリングを実施(7/15) ③未利用地等の方針検討(栗林配水池跡地) 敷地内の除草後に配水池跡地と法面の現況確認を実施(令和3年8月10日調査) 旧栗林配水池跡地の考え方について、部内の意見交換会を実施(令和3年9月8日) ④DB方式等の検討及び実施 現状設計手順の確認と事例収集 第三／四半期: 第四／四半期:</p>				
	<p>・売却方針とした未利用地について、速やかな売却に努めます。また、その他未利用地については、令和5年度までに取扱い方針を決定します。</p>	経理課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①有収率の向上:田主丸地区の捨て水の要因と分析を行い、改善に向けた取り組み ②交付金等の活用の検討:福岡県と生活基盤施設等耐震化交付金に係る協議 ③未利用地等の方針検討(栗林配水池跡地):今年度はなし ④DB方式等の検討及び実施:設計や現場管理に要する実情を把握、「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①施設改修における交付金等の活用について検討および獲得 ②下田ポンプ場の解体計画作成 ③設計・施工一括発注について調査研究</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期:設計や現場管理に要する実情を把握 第二／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集 第四／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握・導入可能性の検討 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期: ①交付金申請②現場確認③関 連課と打ち合わせ(技術会議にて情報共有:下水道施設課) 第二／四半期: ①交付金獲得(※17,721(千円)(上限))、工事発注済 ②関連課と既得権者(行政財産使用者)の整理及び跡地利活用の検討と課題を協議 ③アンケート実施済(DBO実施事例:福岡市水道局にて実施事例あり) 第二／四半期:</p>			
		水道整備課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①管理棟本館の照明、空調および外壁改修において既存建築物省エネ化推進事業の補助を獲得および次年度以降の事業での活用の可能性を検討する ②関連課と協議調整を行い下田ポンプ場の解体計画を立て、次年度の予算化を目指す ③他自治体アンケートおよび施設訪問により先進地調査を行う</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握・導入可能性の検討 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集 第四／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握・導入可能性の検討 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期: ①交付金獲得(※17,721(千円)(上限))、工事発注済 ②関連課と既得権者(行政財産使用者)の整理及び跡地利活用の検討と課題を協議 ③アンケート実施済(DBO実施事例:福岡市水道局にて実施事例あり) 第二／四半期:</p>				
		浄水管理センター	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①管理棟本館の照明、空調および外壁改修において既存建築物省エネ化推進事業の補助を獲得および次年度以降の事業での活用の可能性を検討する ②関連課と協議調整を行い下田ポンプ場の解体計画を立て、次年度の予算化を目指す ③他自治体アンケートおよび施設訪問により先進地調査を行う</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握・導入可能性の検討 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集 第四／四半期:設計や現場管理に関する課題の把握・導入可能性の検討 「設計・施工一括発注(DB)方式」導入事例の情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期: ①交付金獲得(※17,721(千円)(上限))、工事発注済 ②関連課と既得権者(行政財産使用者)の整理及び跡地利活用の検討と課題を協議 ③アンケート実施済(DBO実施事例:福岡市水道局にて実施事例あり) 第二／四半期:</p>				

水道事業 施策体系表

	<p>・民間の資金、ノウハウ等の活用については、利用者の安心感を最優先とし、その効果も見極めながら、「設計・施工一括発注(DB)方式」、「民間活力導入」など新たな手法を検討及び実施します。</p>	上水道整備課 - 7	<p>【令和3年度の計画】</p> <p>① 第一／四半期:交付金申請 第二／四半期:交付金採択・工事発注 第三／四半期:工事完了交付金獲得・次年度以降の可能性検討 第四／四半期:次年度以降の可能性検討</p> <p>② 第一／四半期:現場確認、現状把握 第二／四半期:関連課と既得権者(行政財産使用者)等の取り扱いについて協議調整・解体計画策定 第三／四半期:関連課と協議をはかり、解体設計業務委託について次年度予算要求 第四／四半期:解体設計業務委託について次年度予算化</p> <p>③ 第一／四半期:関連課との打合せ協議 第二／四半期:アンケート内容検討 第三／四半期:アンケート実施および訪問調査実施 第四／四半期:アンケート内容および課題整理</p>	<p>第二／四半期: ①工事監理・補助事業事務②部内及び庁内利用調査・利用方針検討・予算化検討 ③先進事例調査 第四／四半期:</p>
		浄水管理センター - 6		
	<p>・水道スマートメーターの導入に向けた実証実験の検討を行います。</p>	給排水設備課 - 4		
		営業管理課 - 4		

事業名: 水道
 事業目標: 【持続】 持続可能な健全経営
 施策: ① 水道事業の基盤強化及び広域化
 取組み: 2 漏水防止対策の推進

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>漏水の発生は、給水の不安定、道路への影響などのほか、有収率の低下の要因となり、水道事業の安定経営に影響を及ぼします。 また、近年は、止水栓からメーターまでの間の漏水や配給水管からの漏水量の微量化などにより、地下漏水の発見が困難となっています。 漏水量の削減は貴重な水資源の有効利用や有収率の向上、浄水・配水に伴うエネルギー消費の削減に繋がることから、漏水の早期発見を目的として、5年をかけて市全域の漏水調査を行う計画を策定し、継続的に調査を行っています。令和2年度までに第16次漏水防止計画に基づく漏水防止調査を完了しています。 これまでの漏水防止計画では調査範囲を面的に設定しており、調査の必要性が低い比較的新しい水道管も調査対象に含んでいたため、今後は調査対象を路線毎に設定するなど効果的に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>・管種・口径・整備年度を参考に調査対象を抽出した漏水防止計画に基づき、効果的に漏水調査を実施します。</p> <p>・漏水の早期対応、早期修繕に取り組みます。</p>	上水道整備課 - 8	<p>上水道整備課 【令和3年度の目標】 第17次漏水防止5カ年計画(R3~R7)に基づき、本年度計画している路線の漏水調査を実施する。 ①委託調査(非金属管) L=170km ②直営調査(金属管) L=105km</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①委託 ・調査対象路線と改良済み路線との照合(改良済みは調査対象から除外) ・2四半期に発注し定期的に進捗管理を行い、調査延長L=170kmを年度内に完了する。 ②直営 ・調査対象路線と改良済み路線との照合(改良済みは調査対象から除外) ・年間計画を策定し四半期ごとに進捗管理を行い、調査延長L=105kmを年度内に完了する。</p>	<p>上水道整備課 【令和3年度の計画】 ①委託:170km 第一／四半期:委託発注の準備 第二／四半期:委託の積算及び発注 第三／四半期:漏水調査(音聴法、漏水探知法) 第四／四半期: "</p> <p>②直営:105km 第一／四半期:年間計画の策定、事前調査、音圧ロガーの設置及び回収、報告書作成 第二／四半期:事前調査、音圧ロガーの設置及び回収、報告書作成 第三／四半期: " 第四／四半期: "</p> <p>※適宜、漏水の疑い箇所は再調査を行い、漏水の有無を判断する。 ※漏水が確定した時点で、早期に修繕を行う。</p>	<p>上水道整備課 ①委託:170km 第一／四半期:委託発注の準備 第二／四半期:委託の積算及び発注 L=163km、受注者の決定 第三／四半期: 第四／四半期: ②直営:105km 第一／四半期:年間計画の策定、事前調査 第二／四半期:漏水調査(音圧ロガー) L=25.6km (24.3%) 第三／四半期: 第四／四半期:</p>			
		上水道整備課 - 8						

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ① 水道事業の基盤強化及び広域化
 取組み： 3 水道広域化の検討

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項		
<p>本市では、広域化の取組みとして、平成20年度から大木町と西部配水場の共同施設運用を開始し、また、平成22年7月からは、本市と同様に筑後川を主な水源とする福岡県南広域水道企業団と、河川及びダムにおける原水の共同検査を行っています。しかしながら、市町村を超えた他の水道事業者や用水供給事業者との事業統合や経営統合を行う水道広域化は、事業規模の再編による施設縮小などの期待ができる一方、料金面や財政状況の相違など課題も多く、具体的な検討には至っていません。また、北野地区について、平成17年の広域合併後15年以上経過しているにもかかわらず、本市の給水区域になっていない状況であり、料金体系を含めサービスに差が生じています。このような中、水道事業の基盤強化を目的とした令和元年10月施行の改正水道法において、国から都道府県に対して、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することが求められており、福岡県においても、広域化等に向けた検討が具体的に進められています。本市としても、これらの動きを注視し、必要に応じて関係機関と協議するとともに、最適な広域化の形態を研究・調査していく必要があります。</p>	<p>・福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を注視し、最適な広域化の形態について研究・調査を行います。</p>	<p>総務 -3</p>	<p>総務 【令和3年度の目標】 ①福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を確認 ②福岡県南広域水道企業団及び三井水道企業団と、事務・技術の各分野における情報共有を図る ③R04年度に向けた両団体との人事交流の実現</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 ① 通年：県の情報収集と関連課との情報共有 ② 第一／四半期：企業団との情報共有会議の実施 第二／四半期：会議内容の精査 第三／四半期：企業団との情報共有会議の実施 第四／四半期：会議内容の精査 ③ 第一／四半期：部内調整 第二／四半期：人事交流検討会議の実施 第三／四半期：R04年度人事交流実現に向けた実務調整 第四／四半期：人事交流検討会議の実施</p>	<p>総務 第一／四半期：特に成果なし 第二／四半期：特に成果なし 第三／四半期： 第四／四半期：</p>					
		<p>・福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向を注視し、最適な広域化の形態について研究・調査を行います。</p>	<p>上水道整備課 -9</p>	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①県の情報収集と関連課との情報共有 ②企業団との情報共有会議の実施 ③人事交流検討会議の実施</p>	<p>上水道整備課 【令和3年度の計画】 ①水道広域化の研究・調査 通年（福岡県） ・「水道広域化推進プラン」において設定される広域化(圏域)パターンにおける協議調整、内容確認 ・地域別広域化検討会議(説明会)への参加(福岡県南広域水道企業団) ・「広域化に関する勉強会」において、広域化に伴うメリットや諸課題の把握 ②積算システム等の共同化：今年度はなし</p>	<p>上水道整備課 【令和3年度の計画】 ①水道広域化の研究・調査 通年（福岡県） ・「水道広域化推進プラン」において設定される広域化(圏域)パターンにおける協議調整、内容確認 ・地域別広域化検討会議(説明会)への参加(福岡県南広域水道企業団) ・「広域化に関する勉強会」において、広域化に伴うメリットや諸課題の把握 ②積算システム等の共同化：今年度はなし</p>	<p>上水道整備課 第一／四半期： ①「水道広域化推進プラン」に係る個別ヒアリング(8/3開催)、福岡県より、シミュレーションを行う広域化パターン(案)の提示(9/28) 第三／四半期： 第四／四半期：</p>			
		<p>・福岡県南広域水道企業団において、構成団体が広域連携に関する勉強会が設置されており、その中で積算システムや基準等の共同化・統一化をはじめ広域化に関する様々な検討をします。</p>	<p>浄水管理センター -7</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①水道広域化の研究・調査(福岡県) ・「水道広域化推進プラン」策定過程において、県が設定する広域化(圏域)パターンにおける協議調整及び内容の確認 ・地域別広域化検討会議(説明会)への参加(福岡県南広域水道企業団) ・「広域化に関する勉強会」へ参加し、広域化に伴う課題及びメリット等の把握 ②積算システム等の共同化：今年度はなし</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 第一／四半期：・関連課との情報共有、県南への情報収集 ・共同検査の実施 第二／四半期：・関連課との情報共有、県南への情報収集 ・共同検査の実施 第三／四半期：・関連課との情報共有、県南への情報収集 第四／四半期：・関連課との情報共有、県南への情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期：情報収集、共同検査実施 第二／四半期：情報収集、共同検査実施 ・福岡県水道広域化推進プラン策定に係る説明会(R3.6.28) ・福岡県県土整備部水道整備室、企画・地域振興部市町村支援課ヒアリング(R3.8.3) ・福岡県県土整備部水道整備室、広域化パターンに関する意見交換(R3.9.28) 第三／四半期：情報収集、共同検査実施 第四／四半期：</p>				
		<p>・福岡県南広域水道企業団及び三井水道企業団と、事務・技術の各分野における現状や課題について、定期的に情報共有する機会を設けるとともに、両団体との人事交流を検討します。</p>	<p>総務 -3</p>	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①関連課と連携しながら県の動向について情報共有を図る ②福岡県南広域水道企業団(県南)との協議および勉強会参加等による情報収集</p>	<p>第四／四半期：・関連課との情報共有、県南への情報収集 ・共同検査の実施 ・共同検査内容の見直し協議</p>					
		<p>・福岡県南広域水道企業団との共同検査を継続して実施します。</p>	<p>浄水管理センター -7</p>							

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ② アセットマネジメントによる適正な資産管理
 取組み： 1 アセットマネジメントを踏まえた投資・財政計画の策定

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
<p>本市では、令和元年度にアセットマネジメント計画の策定に取り組む中で、水道施設の老朽具合等を把握するとともに、更新需要の平準化を実施し、将来必要な投資額の把握を行いました。今後は、このアセットマネジメント計画をもとに、具体的な水道施設の更新計画を策定し、更新を実施していく必要があります。特に、基幹施設となる放光寺浄水場の老朽化が進んでいることから、水道施設の最適な在り方を踏まえ、その更新における基本構想を早期に策定する必要があります。また、収入の根幹となる水道料金について、今後必要となる投資にかかる費用を現行の料金水準で賄えない場合も想定されることから、適正な料金水準について更なる検討が必要です。更に、建設改良事業に伴う企業債発行に当たっては、世代間負担の公平性、経営健全化の観点から、企業債残高が適正な水準となるよう努める必要があります。そのため、今後の借入に当たっては、適正な借入金額や償還期間の設定を検討する必要があります。</p>	<p>・医療機関や避難所等に給水する重要給水施設管路の耐震化計画を令和3～4年度に策定します。</p>	上水道整備課	<p>総務 【令和3年度の目標】 ①水道料金水準・体系の問題点の抽出 ②将来の施設更新に備えた積立金の検討</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：関連情報収集 第二／四半期：関連情報収集 第三／四半期：他自治体や他公共料金について調査実施 第四／四半期：調査結果の整理、問題点の抽出 ②第一／四半期：関連情報収集 第二／四半期：積立金検討会議の実施 第三／四半期：部内調整 第四／四半期：積立金の設立</p>	<p>総務 第一／四半期： ①現状の水道料金体系の把握と傾向分析中 ②特に成果なし 第二／四半期：特に進展なし 第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>・令和3年度に水道施設台帳を作成します。</p>	浄水管理センター	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①他自治体や他公共料金について調査の実施 ②積立金検討会議の実施</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：起債計画書の提出 第二／四半期：起債協議書の提出・次年度予定工事集約 第三／四半期：次年度起債予定等調査提出 第四／四半期：借入申込提出 最新の利率情報等から企業債の借入額や償還期間を検討し、上記事務を行う ②将来の施設更新方針が決定された後に、積立金等の割合について検討する</p>	<p>総務 第一／四半期：起債計画書の提出 第二／四半期：起債協議書の提出 第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>・水道広域化の動向を見据え、久留米市水道施設最適化基本構想(仮称)を令和5～7年度に策定します。</p>	浄水管理センター	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①企業債対象事業の進捗確認とともに、給水収益の見込みを注視し、適正な企業債の借入額や償還期間を検討する ②将来の施設更新方針が決定された後に、積立金等の割合について検討する</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：起債計画書の提出 第二／四半期：起債協議書の提出・次年度予定工事集約 第三／四半期：次年度起債予定等調査提出 第四／四半期：借入申込提出 最新の利率情報等から企業債の借入額や償還期間を検討し、上記事務を行う ②将来の施設更新方針が決定された後に、積立金等の割合について検討する</p>	<p>総務 第一／四半期： ①アセットマネジメントによる適正な資産管理 今年度はなし ②重要給水施設管路耐震化計画の策定 重要給水施設の候補となる施設を確認し、防災部局(防災対策課)と協議を実施(6/3) ③水道施設最適化基本構想(仮称)の策定 今年度はなし 第二／四半期： ②重要給水施設管路耐震化計画の策定 重要給水施設を設定し、施設の種別毎に区分した重要給水施設図面を作成 第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>・経営戦略のPDCAサイクルの中で適正な水道料金水準・体系について検討します。</p>	総務	<p>営業管理課 【令和3年度の目標】 収入の根幹となる水道料金について、今後必要となる投資にかかる費用を現行の料金水準で賄えない場合も想定されることから、適正な料金水準について更なる検討を行う。</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 令和3年度 … 適正な水道料金水準・体系について検討</p>	<p>営業管理課 第一／四半期：なし 第二／四半期：なし 第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>・適正な企業債の借入額や償還期間について検討します。</p>	営業管理課	<p>【目標達成に向けた取組み】 経営戦略のPDCAサイクルの中で適正な水道料金水準・体系について検討する。</p>	<p>水道整備課 【令和3年度の計画】 ①アセットマネジメントによる適正な資産管理 今年度はなし ②重要給水施設管路耐震化計画の策定 第一／四半期：重要給水施設の候補施設の確認 第二／四半期：関係部局との調整及び協議、重要給水施設の設定 第三／四半期：重要給水施設の設定、重要給水施設管路の決定 第四／四半期：重要給水施設管路の決定 ③水道施設最適化基本構想(仮称)の策定 今年度はなし</p>	<p>水道整備課 第一／四半期： ①アセットデータ整理②データ整備③情報収集 第二／四半期： ①アセットデータ整理・設備投資計画の一部見直し ②データ整備(アセット業務結果との不足分データ整理)・一部データ入力開始済 ③情報収集 ・福岡県水道広域化推進プラン策定に係る説明会(R3.6.28) ・福岡県県土整備部水道整備室、企画・地域振興部市町村支援課ヒアリング(R3.8.3) ・福岡県県土整備部水道整備室、広域化パターンに関する意見交換(R3.9.28) 第三／四半期：①設備投資計画の見直し②データ入力・作成③情報収集 第四／四半期：</p>				
	<p>・将来の施設更新に備えた積立金等について検討します。</p>	経理課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①アセットマネジメントによる適正な資産管理：今年度はなし ②重要給水施設管路耐震化計画の策定：重要給水施設を選定する際には、防災部局や健康福祉部局と調整を図り設定する ③水道施設最適化基本構想(仮称)の策定：今年度はなし</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：アセットデータ整理 第二／四半期：アセットデータ整備・点検周期等の見直し検討 第三／四半期：設備投資計画の見直し 第四／四半期：設備投資計画の見直し ②第一／四半期：データ整備 第二／四半期：データ整備 第三／四半期：データ入力・作成 第四／四半期：台帳作成完了 ③第一／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第二／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第三／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第四／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期： ①アセットデータ整理②データ整備③情報収集 第二／四半期： ①アセットデータ整理・設備投資計画の一部見直し ②データ整備(アセット業務結果との不足分データ整理)・一部データ入力開始済 ③情報収集 ・福岡県水道広域化推進プラン策定に係る説明会(R3.6.28) ・福岡県県土整備部水道整備室、企画・地域振興部市町村支援課ヒアリング(R3.8.3) ・福岡県県土整備部水道整備室、広域化パターンに関する意見交換(R3.9.28) 第三／四半期：①設備投資計画の見直し②データ入力・作成③情報収集 第四／四半期：</p>				
	<p>・定期的にあセットマネジメントの見直しを実施します。</p>	経理課	<p>【目標達成に向けた取組み】 ①R元年度のアセットマネジメント作成業務でのデータとの整合性をとり見直しを行う ②既存資産を流用し水道施設台帳を作成する。 ③関連課と連携しながら県の動向について情報共有を図る ④福岡県南広域水道企業団(県南)との協議および勉強会参加等による情報収集</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①設備投資計画の見直し ②水道施設台帳の作成 ③福岡県が令和4年度までに策定する「水道広域化推進プラン」の動向確認</p>	<p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：アセットデータ整理 第二／四半期：アセットデータ整備・点検周期等の見直し検討 第三／四半期：設備投資計画の見直し 第四／四半期：設備投資計画の見直し ②第一／四半期：データ整備 第二／四半期：データ整備 第三／四半期：データ入力・作成 第四／四半期：台帳作成完了 ③第一／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第二／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第三／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集 第四／四半期：関連課との情報共有、県南への情報収集</p>	<p>浄水管理センター 第一／四半期： ①アセットデータ整理②データ整備③情報収集 第二／四半期： ①アセットデータ整理・設備投資計画の一部見直し ②データ整備(アセット業務結果との不足分データ整理)・一部データ入力開始済 ③情報収集 ・福岡県水道広域化推進プラン策定に係る説明会(R3.6.28) ・福岡県県土整備部水道整備室、企画・地域振興部市町村支援課ヒアリング(R3.8.3) ・福岡県県土整備部水道整備室、広域化パターンに関する意見交換(R3.9.28) 第三／四半期：①設備投資計画の見直し②データ入力・作成③情報収集 第四／四半期：</p>			
		上水道整備課							
		浄水管理センター							

【経理課】
 ・合川庁舎の適正な財産管理について(倉庫含む)

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ③ 環境負荷の低減
 取組み： 1 省エネ機器の導入と水道資源の有効活用

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
水道水供給のための原水の取水や浄水処理には多大な電力を必要とします。本市では、機器更新の際に省エネルギー機器を導入し、電気使用量の低減を行い省エネルギー化を図っています。また、浄水過程で生じる汚泥については、濃縮・脱水等の処理による減量化を行い、育苗用・園芸用として有効利用を行っています。環境負荷の低減のため、今後も更なる取組みを推進する必要があります。	・ 機器の更新にあわせ、省エネルギー機器への切替を順次行います。	浄水管理センター	給排水設備課 【令和3年度の目標】 温室効果ガス排出削減を行うために、合川庁舎のZEB化工事を実施し、庁舎の省エネルギー化を行います。 【目標達成に向けた取組み】 令和3年4月にZEB化工事の発注を行い、6月から12月の約7か月で合川庁舎ZEB化工事を施工します。	給排水設備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：4月にZEB化工事(建築・電気・機械)の発注を行い、6月上旬に工事施工業者が決定後、工事施工に向けた書類作成及び工程計画作成を行う。 第二／四半期：8月からガラスの更新や屋上の太陽光発電設備の設置を行い、空調を使用しなくなる10月から空調機及び照明器具の更新工事を行う。 第三／四半期：11月から屋上の断熱防水施工を行い、12月までに工事を完了する予定です。 第四／四半期：合川庁舎ZEB化工事効果の検証	給排水設備課 第一／四半期：合川庁舎ZEB化工事の発注 第二／四半期：合川庁舎ZEB化工事の施工計画の策定及び施工 第三／四半期：合川庁舎ZEB化工事の施工 第四／四半期：合川庁舎ZEB化工事効果の検証 浄水管理センター ①省エネルギー対策 第一／四半期：管理センター省エネ補助申請 第二／四半期：管理センター省エネ補助採択・交付金獲得(※17,721(千円)(上限))、工事発注済 第三／四半期：管理センター省エネ改修工事監理・補助事業事務、設備投資計画省エネ課題洗い出し 第四／四半期： ②浄水発生土有効活用 第一／四半期：処分業務委託発注、他市事例調査、事業者調査 第二／四半期：処分業務委託発注、他市事例調査、有効活用検討 浄水発生土品質改善(破砕機再稼働、処分業務受注者ヒア:改善効果あり) 第三／四半期：他市事例調査、有効活用検討、サウンディング調査(※実施を含めて検討) 第四／四半期：			
	・ 汚泥処理施設の適切な維持管理による汚泥の減量化と浄水発生土の有効利用を行います。	浄水管理センター	浄水管理センター 【令和3年度の目標】 ①省エネルギー対策の検討を進め省エネ設備等の導入を計画する。 (※設備投資計画へ反映する) ②浄水発生土有効活用の道筋をつける。 【目標達成に向けた取組み】 ①浄水管理センターの空調、照明設備等の劣化更新における省エネルギー対策の実施 今後の設備投資計画での設備改修における省エネ対策の再検討 ②浄水発生土有効活用事業者の調査、他市施設調査、排水処理系統適正化検討、サウンディング調査活用検討	浄水管理センター 【令和3年度の計画】 ①省エネルギー対策 第一／四半期：管理センター省エネ補助申請、工事発注、設備投資計画省エネ課題洗い出し 第二／四半期：管理センター省エネ補助採択・交付金獲得(※17,721(千円)(上限))、工事発注済 第三／四半期：管理センター省エネ改修工事、設備投資計画省エネ検討、予算準備 第四／四半期：管理センター省エネ改修完了、翌年度事業対策準備 ②浄水発生土有効活用 第一／四半期：処分業務委託発注、他市事例調査、事業者調査 第二／四半期：処分業務委託発注、他市事例調査、サウンディング調査、有効活用検討 第三／四半期：有効活用検討 第四／四半期：有効活用検討(まとめ)				
	・ 「ZEB Ready」認証を取得し、令和3年度に合川庁舎ZEB化工事をを行います(CO2を50%削減)。	給排水設備課	-5					

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ④ 水道事業の「見える化」の推進
 取組み： 1 久留米の水のイメージアップ

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
本市は、九州一の大河筑後川の恵みのもと安定した水の供給能力を有しており、これは水道事業を展開する上で大きな強みです。本市では、安全でおいしい水づくりに努めていることについて、上下水道フェアや、ボトル水「筑後川のめぐみ」等を通して、広くPRしてきましたが、市民の水道に対する更なるイメージアップへの取組みが必要です。	・ 上下水道フェアを開催し、久留米の水のPRを行います。	営業管理課	営業管理課 【令和3年度の目標】 安全でおいしい水づくりに努めていることについて、上下水道フェアや、ボトル水「筑後川のめぐみ」等を通して、広くPRしてきましたが、市民の水道に対する更なるイメージアップへの取組みを行う。	営業管理課 【令和3年度の計画】 6月上旬 … 水道週間にあわせて市内や筑後川上流域の大分県日田市内において、水質保全街頭キャンペーンを実施。(令和3年度は新型コロナウイルス拡散防止のため中止) 9月頃 … 上下水道フェアの開催(実施場所:南部浄化センター予定) 令和3年度 … 市内公共施設等への給水スポット設置を検討	営業管理課 第一／四半期：水質保全街頭キャンペーンは、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止 第二／四半期：Web版上下水道フェアの開催(9月10日～9月30日)(新型コロナウイルス拡散防止のため「Web版上下水道フェア」として実施) 第三／四半期：給水スポット設置場所の検討 第四／四半期：				
	・ 水道週間街頭キャンペーンなど各種イベントにおけるブース出展及びボトル水配布を行い、久留米の水のPRを行います。	営業管理課	-6	【目標達成に向けた取組み】 ・ 上下水道フェアを開催。 ・ 水道週間街頭キャンペーンなど各種イベントにおけるブース出展及びボトル水配布を実施。 ・ 水道水のおいしさや安全性をPRするため、市内公共施設等への給水スポット設置を検討。	浄水管理センター 【令和3年度の計画】 出前講座及び施設見学を積極的に受入れ(※1)、安全でおいしい水づくりにPRする。水道事業への理解促進のため、PR動画「久留米の上下水道ものがたり」のホームページ配信について営業管理課と連携し検討を進める。また、ホームページや冊子等での水質検査結果の発信について検討を進めます。 第一／四半期：出前講座及び施設見学受入れ(※1)、水質検査結果公表 第二／四半期：出前講座及び施設見学受入れ(※1)、HP配信検討、水質検査結果公表 第三／四半期：出前講座及び施設見学受入れ(※1)、HP配信実施、水質検査結果公表 ※1 コロナまん延状況による	浄水管理センター 第一／四半期：出前講座及び施設見学受入れ(※1)、水質検査結果公表 第二／四半期：出前講座及び施設見学受入れ(金丸小学校(7月13日))、水質検査結果公表 HP配信実施(YouTube久留米市公式チャンネルにて配信中) 第三／四半期：出前講座(※2)、水質検査結果公表 第四／四半期：			
	・ 水道水のおいしさや安全性をPRするため、市内公共施設等への給水スポット設置を検討します。	営業管理課	-6						
	・ 施設見学や出前講座を通して、安全でおいしい水づくりに関して発信します。	浄水管理センター	-10	【目標達成に向けた取組み】 ・ 出前講座及び施設見学受入れ(※コロナまん延状況による)の積極実施 ・ PR動画のHP発信の検討(※営業管理課連携)					
	・ 水道事業への理解促進のため、PR動画「久留米の上下水道ものがたり」をホームページ等で配信します。	営業管理課	-6						
	・ 水道事業への理解促進のため、PR動画「久留米の上下水道ものがたり」をホームページ等で配信します。	浄水管理センター	-10						
・ ホームページや冊子等で水質検査結果の発信を行います。	浄水管理センター	-10							

水道事業 施策体系表

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ④ 水道事業の「見える化」の推進
 取組み： 2 分かりやすい広報の実施

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
本市では、料金収入を主な財源とする公営企業として、広報紙やホームページを活用し、お客様に対して様々な情報発信に取り組んできました。今後は、水道事業の現状や取り巻く環境など、より多くの情報を発信し、水道事業への一層の理解と利用促進を図ることが必要です。	・ 広報紙「久留米の水だより」(年3回発行)をリニューアルし、内容をより読みやすく、伝わりやすくします。	営業管理課	-7	営業管理課 【令和3年度の目標】 水道事業の現状や取り巻く環境など、より多くの情報を発信し、水道事業への一層の理解と利用促進を図る。 【目標達成に向けた取組み】 ・ 広報紙「久留米の水だより」(年3回発行)をリニューアルし、内容をより読みやすく、伝わりやすくする。 ・ 市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信など、電子化を検討。	営業管理課 【令和3年度の計画】 広報紙「久留米の水だより」の発行 … 6月号、9月号、12月号 市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信 … 適宜実施	営業管理課 第一／四半期：第1回広報委員会実施、「久留米の水だより」6月1日号発行(リニューアル) 第二／四半期：第2回広報委員会実施、久留米の水だより9月1日号発行 第三／四半期：「上下水道フェア」中止による、代替措置として、「Web版上下水道フェア」を実施。 第四／四半期：			【営業管理課】 ・上下水道事業への関心を高める広報・イベントのあり方について
	・ 市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信など、電子化を検討します。	営業管理課	-7	【目標達成に向けた取組み】 ・ 広報紙「久留米の水だより」(年3回発行)をリニューアルし、内容をより読みやすく、伝わりやすくする。 ・ 市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信など、電子化を検討。					

事業名： 水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ⑤ 組織力の向上
 取組み： 1 研修の充実と人材育成

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
本市の水道事業は、長年にわたり熟練技術者による技術や技能で支えられてきました。本市では、技術力の維持、向上のための研修委員会を設置し、研修体制の充実を図っています。業務を進める上で求められる設計、施工、維持管理に係る専門的な知識や現場技術力については、様々な研修により技術の向上に努めています。また、研修計画を策定し、長期的な視点で人材育成に努めています。今後は、職員の確保が困難になることも想定し、民間活力の導入を含めた人材の活用、育成、技術の継承により、組織力向上を図る必要があります。また、大切なライフラインに携わる職員として更なるコンプライアンス意識の徹底に努める必要があります。	・ 年1回の研修計画の作成にあわせて、研修の拡充及び見直し等を実施します。 ・ 技術の継承を目的とした、OJTIによる内部研修を実施します。 ・ 日本水道協会等が開催する外部研修や他の水道事業者との技術研究会へ参加します。 ・ 福岡県南広域水道企業団及び三井水道企業団との人事交流を検討します。	【全課】	総務 【令和3年度の目標】 ①研修計画の拡充及び見直し ②部内技術職員の技術力の向上 ③総務職員の職務に対する意識向上 ④R04年度に向けた両団体との人事交流の実現 【目標達成に向けた取組み】 ①研修計画の拡充及び見直しの実施 ②技術研修委員会の実施 ③外部研修への参加 ④人事交流検討会議の実施	総務 【令和3年度の計画】 ① 第一／四半期：研修計画の拡充及び見直しの実施 第二／四半期以降 研修の実施 ② 第一／四半期：技術研修委員会の実施 第二／四半期：(各委員会の取組み) 第三／四半期：(各委員会の取組み) 第四／四半期：技術研修委員会の実施・各委員会の報告 ③ 通年：外部研修への参加 ④ 第一／四半期：部内調整 第二／四半期：人事交流検討会議の実施 第三／四半期：R04年度人事交流実現に向けた実務調整 第四／四半期：人事交流検討会議の実施	総務 第一／四半期：特に成果なし 第二／四半期：組織改善プロジェクトの立ち上げ(9月) 第三／四半期： 第四／四半期： 経理課 第一／四半期：4/27,5/31,6/16に課内研修を実施。5/13消費税、6/10,11企業会計の外部研修受講 第二／四半期：8/10,8/24,9/17に課内研修を実施。8/19消費税算定の外部研修受講 第三／四半期： 第四／四半期：				
		総務	-5	経理課 【令和3年度の目標】 ・ 特定職員のみが処理可能な会計事務をOにする 【目標達成に向けた取組み】 ・ 外部研修の受講や課内研修、OJTIによる公営企業会計ノウハウの継承を行う	経理課 【令和3年度の計画】 随時 ・ 月1回以上課内研修を実施 ・ 外部研修の積極的受講 ・ OJT実施	営業管理課 第一／四半期：電算業務について、OJTIによる内部研修、オンラインによる外部研修受講を実施。 第二／四半期：下水道協会主催の負担金滞納対策研修受講(オンライン研修) 「広報研修」を市役所内オンライン研修にて受講。福岡県市町村職員研修所 「戦略的な情報発信セミナー」受講 (集合研修) 第三／四半期： 第四／四半期：			
		経理	-4	営業管理課 【令和3年度の目標】 人材の活用、育成、技術の継承 【目標達成に向けた取組み】 ・ 技術の継承を目的とした、OJTIによる内部研修を実施。 ・ 日本水道協会等が開催する外部研修や他の水道事業者との技術研究会へ参加。	営業管理課 【令和3年度の計画】 令和3年度 … OJTIによる内部研修を実施。 令和3年度 … 日本水道協会等が開催する外部研修や他の水道事業者との技術研究会へ参加。	給排水設備課 【令和3年度の計画】 《研修への参加》 通年：内外外部研修への参加 《課内研修の見直し》 第一／四半期：課内研修の課題等の抽出 第二／四半期：課内研修の課題等の抽出 第三／四半期：見直し検討 第四／四半期：次年度の課内研修内容の決定 《技術研修会》 通年：他事業体との技術研修会へ参加	給排水設備課 第一／四半期：職業訓練校へ職員派遣、日水協技術研究会へ参加 第二／四半期：職業訓練校へ職員派遣、課内研修の課題等の抽出 第三／四半期： 第四／四半期：		
		営業管理課	-8	給排水設備課 【令和3年度の目標】 ・ 課内職員の技術・技能の習得 ・ 課内研修内容の充実・見直し 【目標達成に向けた取組み】 ・ 内外外部研修への参加 ・ 課内研修の充実・見直しの実施 ・ 他事業体との技術研修会へ参加(協議会等) ・ 職業訓練校へ講師として職員派遣 上水道整備課 【令和3年度の目標】 ①内部研修の充実と実施：令和3年度研修計画に	給排水設備課 【令和3年度の計画】 ①内部研修の充実と実施	上水道整備課 【令和3年度の計画】 ①内部研修の充実と実施	上水道整備課 第一／四半期： ①内部研修の充実と実施：過去の研修実績の情報収集・整理、課内研修実施(給水車運転・操作研修、弁控操作研修) ②外部研修の受講：参加予定の福岡市水道局主催研修は、緊急事態宣言等により2回中止 第二／四半期 ①内部研修の充実と実施：研修見直し案検討、課内研修実施(マッピングシステム操作等研修、保安業務(漏水対応)研修) ②外部研修の受講：日本水道協会主催(水道技術		

水道事業 施策体系表

	給排水設備課 - 6	<p>基づく研修の実施、次年度以降の研修計画(案)作成 ②外部研修の受講:外部研修への積極的参加</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①内部研修の充実と実施:次年度の研修の拡充及び見直し等の実施 研修計画に基づく研修の実施 ②外部研修の受講:日本水道協会や福岡市が開催する外部研修への参加</p>	<p>第一/四半期:過去の研修実績の情報収集・整理 第二/四半期:拡充及び見直し検討・意見収集 第三/四半期:意見集約、研修検討・整理 次年度計画に向けた研修計画(案)策定(予算要求) 通年:研修計画に基づく課内研修の実施 ②外部研修の受講 通年:外部研修への参加</p> <p>浄水管理センター 【令和3年度の計画】 第一/四半期:研修計画の作成、新規配属者研修 第二/四半期:計画に基づく研修実施・受講 第三/四半期:計画に基づく研修実施・受講 第四/四半期:計画に基づく研修実施・受講</p>	<p>者ブロック別研修会)、福岡市水道局主催(給水管継手接合研修【基礎】)等に参加(一般及び耐震継手研修【基礎】は、緊急事態宣言等により中止 福岡県建設技術センター主催(CAD(中級)研修)に参加 日本経営協会主催(工事監査の実務と上水道工事の品質確保のポイント研修)は、緊急事態宣言等により不参加 第三/四半期: 第四/四半期:</p>
	上水道整備課 - 11	<p>浄水管理センター 【令和3年度の目標】 民間活力の導入を含めた人材の活用、育成、技術の継承により、組織力向上を図る</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ・年1回の研修計画の作成にあわせて、研修の拡充及び見直し等を実施します。 ・技術の継承を目的とした、OJTによる内部研修を実施します。 ・日本水道協会等が開催する外部研修や他の水道事業者との技術研究会へ参加します。 ・人事交流について総務と協議していく。</p>		<p>浄水管理センター 第一/四半期:研修計画作成、新規配属者研修実施 第二/四半期:計画に基づく研修実施・受講 ・災害対応研修(西部配水場非常用発電機・緊急バイパス弁操作) 第三/四半期:計画に基づく研修実施・受講 ・水質事故想定訓練(油流出事故)、机上訓練(危機管理)、水道GLP研修等 第四/四半期:</p>
	浄水管理センター - 11			

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供
 施策： ① 計画的な下水道の普及
 取組み： 1 未普及地域への整備

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
本市の下水道処理人口普及率は、令和元年度末で84.3%に達していますが、未整備地区住民からの下水道整備に対する要望は依然として高い状況にあり、当面は現行の「久留米市生活排水処理基本構想」に基づき、計画的に下水道整備を進めていく必要があります。 一方、近年の厳しい財政状況や人口減少の状況を踏まえ、汚水処理手法の最適化の検討を進める必要があります。	令和7年度を目標として久留米・北野・城島地区を100%、令和15年度目標として田主丸・三猪地区を100%整備し、令和12年度末における下水道処理人口普及率94.6%を目指します。	下水道整備課	下水道整備課 【令和3年度の目標】 「久留米市生活排水処理基本構想」に基づいた、計画的な下水道整備の実施。 久留米地区:36ha、北野地区:26ha、三猪地区:19ha、田主丸地区:22ha、城島地区:15haの合計118haの整備を行い、下水道人口普及率86.9%を目標とする。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 前期発注工事:40件、後期発注工事(繰越):8件を発注し、前期発注工事については年度内竣工、後期発注工事についてはR4.11竣工を目指す。 第一／四半期:前期分の36件について発注し、契約後は年度内竣工に向け施工管理を行う。 第二／四半期:前期分の4件について発注し、契約後は年度内竣工に向け施工管理を行う。 第三／四半期:後期分の8件について発注し、契約後はR4.11竣工に向け施工管理を行う。 第四／四半期:引き続き、上記工事の施工監理および前期工事の竣工検査等を行う。	下水道整備課 第一／四半期:前期分の36件について、計画とおり発注が完了し、契約分は年度内竣工に向け施工管理を行っている。 第二／四半期:前期分の6件について、計画とおり発注が完了し、契約分は年度内竣工に向け施工管理を行っている。(前期発注計画42件:発注・契約完了) 第三／四半期: 第四／四半期:				
	下水道整備の拡大による汚水量増加に対応するため、令和3年度に北野中継ポンプ場、令和4年度に合川中継ポンプ場、令和6年度に三猪中継ポンプ場、令和7年度に小森野中継ポンプ場のポンプの増設を実施します。	下水道整備課	【目標達成に向けた取組み】 年度事業の確実な実施のため、進捗管理等を確実に行う。 総務 【令和3年度の目標】 ・令和3年度整備の確実な実行	総務 【令和3年度の計画】 第一／四半期:下水道整備課の整備工事発注管理 第二／四半期:下水道整備課の整備工事発注管理 第三／四半期:下水道整備課の整備工事発注管理 第四／四半期:下水道整備課の整備工事発注管理	総務 第一／四半期:下水道整備課の整備工事発注管理 第二／四半期:下水道整備課の整備工事発注管理 第三／四半期: 第四／四半期:				
	下水道整備の拡大による汚水量増加に対応するため、南部浄化センターでは令和4年度にポンプ増設、令和10年度から水処理施設増設を、田主丸浄化センターでは令和3年度に汚泥処理設備増設、令和5年度に水処理設備改良を実施します。	下水道整備課	【目標達成に向けた取組み】 ・下水道整備課との情報共有						
	財源確保のため、国に対し継続的な要望活動を行います。	下水道整備課							
	国の動向を踏まえ、令和3～5年度に公共下水道区域について再検証を行います。	下水道整備課 総務	-1 -6						

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供
 施策： ② 効果的な浸水対策の推進
 取組み： 1 雨水事業の計画的実施

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
<p>市民が安全で安心して生活することができるまちづくりを目指し、市街地を中心とした浸水対策として、短期間で効果的、効率的に浸水被害の軽減を図るため、各地区の状況にあわせて、筒川雨水貯留施設、諏訪野地区雨水貯留施設、東樺原地区雨水貯留施設の整備などを実施してきました。しかしながら、近年、頻発する局地的な集中豪雨による既存排水施設(河川、排水路、雨水幹線)の能力を超過する雨水流入が原因となり、浸水被害が発生している状況です。</p> <p>現在、国及び県と連携した「総合内水対策計画」の取組みや市のプロジェクトにて、市管理河川流域における総合的・効果的な浸水対策に向けた基本計画の策定を進めています。</p> <p>浸水被害軽減におけるハード対策は、多額の費用が必要であり、工事完了までに時間を要することから、短期的に実施可能なソフト対策をハード対策とあわせて実施する必要があります。</p> <p>今後も引き続き、「汚水私費・雨水公費の原則」に基づく、適切な公費負担のもと、事業の優先順位により、効果的で効率的な対策もハード・ソフト両面から取り組む必要があります。また、国では筑後川流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換も計画的に推進され、さらに、安全で魅力的なまちづくりの推進を目的とした都市再生特別措置法等の改正も行われていることから、このような国の動きに注視しながら、必要に応じて他部局との連携を図っていく必要があります。</p>	<p>国・県と連携して策定した「総合内水対策計画」に基づき、金丸・池町川流域の浸水対策を実施し、令和6年度までに浸水被害を軽減します。</p>	河川課	<p>河川課 【令和3年度の目標】 ①金丸川・池町川総合内水対策計画の推進 ②下弓削川・江川総合内水対策計画の推進 ③筒川流域浸水対策の推進</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ●国・県や関係機関との定期的な協議及び調整 ●国庫補助金の有効活用 ●委託業務及び工事の発注から完了までの適切なスケジュール管理 ●円滑な事業推進のための地元説明会を通じた対策内容の周知 ●事業のコスト低減に向けた職員の意識向上</p>	<p>河川課 【令和3年度の計画】 ① 第一／四半期：令和3年度予定の事業内容について国・県・市合同での地元説明会開催 第二／四半期：計画的な業務委託及び工事の発注 第三／四半期：令和4年度の予算決定 第四／四半期：令和4年度予定工事の地元調整及び発注に向けた準備</p> <p>② 第一／四半期：久留米大学貯留施設の工事発注及び大学との整備に関する覚書締結 第二／四半期：計画的な業務委託及び工事の発注 第三／四半期：令和4年度の予算決定 第四／四半期：令和4年度予定工事の地元調整及び発注に向けた準備</p> <p>③ 第一／四半期：筒川の引継ぎ・状況把握と今後の方針決定 第二／四半期：プロポーザル方式による浸水対策基本設計の発注 第三／四半期：令和4年度の予算決定 第四／四半期：令和4年度予定の設計業務委託発注に向けた準備</p>	<p>河川課 第一／四半期： ①鳥飼校区にて国・県・市合同説明会開催(5/26) ②久留米大学と覚書締結(6/2) ③下水道整備課と筒川の引継ぎ協議(4/6)</p> <p>第二／四半期： ①業務委託4本、工事2本発注済 ②業務委託1本、工事1本発注済 ③プロポーザル方式により基本設計発注済</p> <p>第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>国・県と連携して策定した「総合内水対策計画」に基づき、下弓削川流域の浸水対策を実施し、令和6年度までに浸水被害を軽減します。</p>	河川課	<p>下水道整備課 【令和3年度の目標】 筒川流域の浸水被害軽減に向けた事業の確実な実行。</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 関係課等と連携を図りながら、進捗管理及び見直しを確実に行う。</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：プロポーザル方式による浸水対策基本設計の発注 第二／四半期：筒川の引継ぎ・状況把握と今後の方針決定 第三／四半期：令和4年度の予算決定 第四／四半期：令和4年度予定の設計業務委託発注に向けた準備</p>	<p>下水道整備課 第一／四半期： ・6/9 篠山排水機場ポンプ増設施設設計業務契約(履行期間：6/10～2/14) ・6/1 監視カメラ1台増設(石橋文化センター)、HPの公開開始 ・5月中までに必要区間の浚渫、除草の実施完了 ・5月中までに1,000袋土のう準備完了 ・6月 車両避難場所の楠原中および地元協議(南薫校区)</p> <p>第二／四半期： ・筒川底版コンクリート工事L=約180mの発注 ・土のうST配布実績 16件 約240袋(9/30現在)</p> <p>第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>現在、国及び県と連携した「総合内水対策計画」の取組みや市のプロジェクトにて、市管理河川流域における総合的・効果的な浸水対策に向けた基本計画の策定を進めています。</p> <p>浸水被害軽減におけるハード対策は、多額の費用が必要であり、工事完了までに時間を要することから、短期的に実施可能なソフト対策をハード対策とあわせて実施する必要があります。</p> <p>今後も引き続き、「汚水私費・雨水公費の原則」に基づく、適切な公費負担のもと、事業の優先順位により、効果的で効率的な対策もハード・ソフト両面から取り組む必要があります。また、国では筑後川流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換も計画的に推進され、さらに、安全で魅力的なまちづくりの推進を目的とした都市再生特別措置法等の改正も行われていることから、このような国の動きに注視しながら、必要に応じて他部局との連携を図っていく必要があります。</p>	<p>下水道整備課</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・出水期前に沈砂池の浚渫、支障樹木等の撤去を行います。 ・ポンプの運転については、昨年度同様の運転を行い、運転データの蓄積も行います。 ・篠山排水ポンプ場の遠方監視及び遠方運転操作について、他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集を行います。</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 年間スケジュールを立て、進捗管理を行います。</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期： ・篠山排水機場ポンプ増設施設設計業務の発注 ・監視カメラの増設、HPの公開 ・浚渫、除草の実施 ・土のうステーションの継続 ・庁内協議(関係課) ・地元対応(南薫、篠山校区) ・車両避難場所の協議</p> <p>第二／四半期：筒川底版コンクリート工事の発注 第三／四半期：工事施工業者との協議 第四／四半期：工事施工業者との協議</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期： ・筒川・沈砂池の浚渫、支障樹木の撤去</p> <p>第二／四半期： ・運転データの蓄積 ・8月豪雨を踏まえた課題と対策の検討 ・排水ポンプ増設設計業務委託の中で、監視方法・遠方監視について検討</p> <p>第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
		<p>筒川流域の浸水対策について、ハード・ソフト両面から検討を行い、令和12年度までに浸水被害を軽減します。</p>	河川課	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期の予定 ・筒川・沈砂池の浚渫 ・試行運転の結果及び運転マニュアル(案)の報告 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集</p> <p>第二／四半期の予定 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集 ・検討結果の局内報告</p> <p>第三／四半期の予定 ・遠方運転等に伴う工事の設計委託費の算定 ・本要望及び市予算要求</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期の予定 ・筒川・沈砂池の浚渫 ・試行運転の結果及び運転マニュアル(案)の報告 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集</p> <p>第二／四半期の予定 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集 ・検討結果の局内報告</p> <p>第三／四半期の予定 ・遠方運転等に伴う工事の設計委託費の算定 ・本要望及び市予算要求</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期： ・筒川・沈砂池の浚渫、支障樹木の撤去</p> <p>第二／四半期： ・運転データの蓄積 ・8月豪雨を踏まえた課題と対策の検討 ・排水ポンプ増設設計業務委託の中で、監視方法・遠方監視について検討</p> <p>第三／四半期： 第四／四半期：</p>			
			下水道施設課	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期の予定 ・筒川・沈砂池の浚渫 ・試行運転の結果及び運転マニュアル(案)の報告 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集</p> <p>第二／四半期の予定 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集 ・検討結果の局内報告</p> <p>第三／四半期の予定 ・遠方運転等に伴う工事の設計委託費の算定 ・本要望及び市予算要求</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期の予定 ・筒川・沈砂池の浚渫 ・試行運転の結果及び運転マニュアル(案)の報告 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集</p> <p>第二／四半期の予定 ・監視方法・遠方運転について他自治体への事例調査及びメーカーへの情報収集 ・検討結果の局内報告</p> <p>第三／四半期の予定 ・遠方運転等に伴う工事の設計委託費の算定 ・本要望及び市予算要求</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期： ・筒川・沈砂池の浚渫、支障樹木の撤去</p> <p>第二／四半期： ・運転データの蓄積 ・8月豪雨を踏まえた課題と対策の検討 ・排水ポンプ増設設計業務委託の中で、監視方法・遠方監視について検討</p> <p>第三／四半期： 第四／四半期：</p>			<p>【下水道施設課】 ・篠山排水ポンプ場の浸水対策について</p>

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道

事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供

施策： ③ 老朽化対策の推進

取組み： 1 下水道施設の計画的な更新・長寿命化

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>本市では、処理場3箇所、中継ポンプ場10箇所、雨水ポンプ場1箇所、その他にマンホールポンプ場などの施設を管理しています。また令和元年度末の管路(汚水)の延長は1,301kmに達しています。これらの中には、老朽化が進行しているものと比較的新しいものが混在していることから、状況に応じた維持管理や更新・長寿命化が必要となります。</p> <p>これまで、平成25・26年度に策定した施設毎の長寿命化計画に基づき、老朽化対策工事を実施してきました。</p> <p>更に、平成29年度から令和2年度までにおいて、点検・調査の実施結果を基に、下水道施設全体の中長期的な更新需要を見通したストックマネジメント計画及び第1期老朽化対策計画を策定しました。</p> <p>今後は、この計画に基づき、健全度の低下が著しい施設について計画的な更新・長寿命化に取り組むとともに、5年毎に老朽化対策計画を継続して策定することにより、健全度水準を一定に保つ必要があります。</p>	<p>令和2年度に策定した第1期老朽化対策計画に基づき、設備・管路の老朽化対策(更新)工事(機械・電気設備53設備、管路2km)を令和7年度までに完了します。</p>	下水道整備課	<p>下水道整備課 【令和3年度の目標】 ストックマネジメント実施計画(第1期)に基づいた、年度事業の確実な実行。</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 年度事業の確実な実施のため、進捗管理及び事業見直しを確実に実行。</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期:管更生工事実施設計業務委託の発注 第二／四半期:TVカメラ調査業務委託の発注 第三／四半期:TVカメラ調査結果の照査、次年度管更生箇所の選定 第四／四半期:次年度事業の見直し</p>	<p>下水道整備課 第一／四半期:6/23 管更生工事実施設計業務委託契約(履行期間:6/24~1/29) 第二／四半期:TVカメラ調査業務委託の発注準備(10月上旬発注:3件) 第三／四半期: 第四／四半期:</p>			<p>【下水道施設課】 ・浄化センター消化槽の状況について</p>
		下水道施設課				<p>下水道施設課 【令和3年度の目標】 1. スtockマネジメント計画に基づく工事・設計業務を実施します。 2. 故障リスクが高い設備の抽出と対策方法の検討をおこないます。</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期:中央浄化センター 工事4本の発注 設計委託3本の発注 南部浄化センター設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備の抽出 第二／四半期:中央浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 南部浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期:次年度工事の予算要求、概算・本要望 修繕の予算要求 第四／四半期:工事5本の完了 設計委託5本の完了</p>	
	下水道整備課	<p>令和7年度までに第2期老朽化対策計画を策定し、この計画に基づいた設備・管路の老朽化対策(更新)工事(機械・電気設備61設備、管路2km)を令和12年度までに完了します。</p>	<p>【目標達成に向けた取組み】 ストックマネジメント計画に基づく発注及び監理を行います。</p>					
	下水道施設課							

事業名： 下水道

事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供

施策： ④ 防災・減災対策の推進

取組み： 1 浄化センター等の耐震化

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>本市の浄化センター・ポンプ場のうち、平成9年度以前に建設されたものについては、現行の耐震基準を満たしておらず、計画的に耐震化を進める必要があります。</p> <p>本市では、平成25年度に策定した「公共下水道総合地震対策計画」に基づき、耐震化事業に取り組んでおり、令和元年度の耐震化対策進捗率は41.1%となっています。</p> <p>今後も、耐震化が未実施の施設について、計画的に耐震化を進めていく必要があります。</p>	<p>令和9年度までに、中央浄化センター及び南部浄化センターの水処理施設及び汚泥処理施設の耐震化を完了します。</p>	下水道整備課	<p>下水道整備課 【令和3年度の目標】 令和2～3年度(継続費)に耐震補強工事を行っている中央浄化センターにおいては、第2P水処理施設(全体3～5池)と送水管における耐震性能確保をする。</p> <p>令和3～4年度(継続費)に耐震補強工事を行っている南部浄化センターにおいては、No.1(全体1～3池)における耐震性能確保を確保する。</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 中央Jにおいては、継続的に施工管理を行い、水処理施設における3池及び送水管機能における耐震性能を確保していく。</p> <p>南部Jにおいては、非出水期における工事となることから早期に発注する。(第1／四半期の発注予定)</p>	<p>下水道整備課 第一／四半期: 中央J継続的な施工管理、南部J送達完了 第二／四半期: 中央J継続的な施工管理、南部J補強工における準備完了 第三／四半期: 中央J継続的な施工管理、南部J補強工着手予定 第四／四半期: 中央J補強工完了予定、南部J継続的な施工管理</p>			
	<p>令和12年度までに篠山排水ポンプ場の耐震化を完了します。</p>	下水道整備課	<p>【目標達成に向けた取組み】 中央Jにおいては、令和2年度内に(4池)における耐震性能を確保したことから、今後は3池と送水管における耐震性能を確保していく。 また、南部Jにおいては、非出水期における工事となることから早期に発注し、準備する。</p>					

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道

事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供

施策： ④ 防災・減災対策の推進

取組み： 2 管路の耐震化

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
大規模な地震が発生した場合、揺れや地盤の液状化により管路が破損し機能を失う恐れがあります。そのような状況を防止し、下水道機能を維持できるように、計画的に管路の耐震化を進めていく必要があります。 本市では、平成25年度に策定した「公共下水道総合地震対策計画」に基づき、管路の耐震対策を実施しています。耐震対策上、重要な管路を①20ha以上の排水区域を受け持つ管路、②河川・軌道等を横断する管路、③緊急輸送路等に埋設されている管路、④防災拠点等からの排水を受けている管路と定めており、そのうち耐震化対策が必要な管路延長は72kmです。 現在、耐震性能の把握から取り組んでいる状況であり、対策には長期間必要となりますが、今後も、耐震化が未実施の管路について、計画的に耐震化を進めていく必要があります。	液状化の危険度がかなり高い地区において、処理場に直結する、軌道敷・河川横断、緊急輸送路等の特に重要な管路16.2kmの耐震補強工事を令和12年度までに完了します。	下水道整備課	下水道整備課 【令和3年度の目標】 ①平成25年度に計画した「公共下水道総合地震対策計画：緊急5ヵ年」の6.4%の内の約0.20%（金丸川：河川横断部）における耐震補強工事を行う。 ②平成30年度に計画した「公共下水道総合地震対策計画：中期5ヵ年」の10.1%の内の耐震性能不足となった各人孔及び管路本体における耐震補強設計（業務委託）を行う。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 ①耐震補強工事については、河川区域(金丸川)内の施工時期に制限があることから、早期に発注する必要がある。 ②設計(協議及び内業)期間を十分に確保し、業務をスケジュール通りに発注する。	下水道整備課 第一／四半期：補強工事及び業務委託の送達完了 第二／四半期：補強工における準備、外業調査の着手完了 第三／四半期：補強工着手、報告書取り纏め完了予定 第四／四半期：耐震補強工のみの完了予定(継続費対応の為付帯工のみが残る)			
	その他対策が必要な管路についても管路耐震診断・管路耐震詳細設計を計画的に行います。	下水道整備課	下水道整備課 【目標達成に向けた取組み】 ①重要な管路のうち、河川を横断し中央浄化センターに流入する津福本1号汚水幹線における耐震補強工事(令和2～3年度：継続費)を発注する。 ②管路耐震診断を行い、耐震性能不足となった管路における耐震補強詳細設計を行う。					

事業名： 下水道

事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供

施策： ④ 防災・減災対策の推進

取組み： 3 浄化センター等の耐水化

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
国は、近年の豪雨災害等による下水道施設の被災状況を受け、河川氾濫時においても一定の処理機能を確認し、施設被害による社会的影響を最小限にするため、令和3年度までに耐水化計画(短期：揚水機能確保、中期：汚水処理及び汚泥処理機能確保)を策定するよう求めています。 本市においても、平成30年7月豪雨の際に中央浄化センターにおいて浸水被害が発生し、下水処理が一時的に停止する事態が起こっており、施設の浸水対策が喫緊の課題となっています。 耐水化計画では、被災時のリスクの高い施設について、対策浸水深や対策箇所を優先順位等を明らかにし、その内容に沿って順次耐水化を進める必要があります。また、計画の策定と並行して、早急に対策を要する施設について、必要な措置を行う必要があります。	令和3年度に高リスクの施設に対する「耐水化計画」を策定します。	下水道施設課	下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・揚水機能を確保するため、受変電設備、とポンプ設備に緊急浸水対策(暫定措置)を行います。 ・耐水化計画を策定します。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期 (1)応急対策の実施(対象施設全て) ・出入口・窓・ガラリ・貫通孔などの閉塞・排水ポンプ約17台の購入及び設置 (中央JC 8台、南部JC 7台、田主丸JC 2台) (2)耐水化計画策定業務委託の発注 ・5月末頃送達予定 工期約300日を想定	下水道施設課 第一／四半期： (1)応急対策の実施完了、排水ポンプ19台の購入完了、一部の設置を完了(購入台数内訳：中央JC10台、南部JC7台、田主丸JC2台) (2)耐水化計画に関する情報の収集(計画策定の手引き入手及び説明会への参加) (3)筑後川水系の浸水想定区域図(中高頻度)の入手及び内容の精査 (4)耐水化計画策定に伴う県との事前協議 第二／四半期： (1)耐水化計画策定業務委託の発注・契約締結 (2)対象施設の調査 第三／四半期： 第四／四半期：			
	非常時に備えて、令和3年度に水中ポンプ(可搬式)等を確保します。	下水道施設課	下水道施設課 【目標達成に向けた取組み】 ・重要施設(受変電設備・ポンプ設備)を守るため、水の侵入が想定される箇所へ、防水バテや止水シート、止水テープ等の比較的安価に調達可能かつ早急に対策できる手法で、浸水防除の緊急浸水対策実施します。 ・河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、被災時のリスクの高い施設については、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした耐水化計画を策定します。	第二／四半期 (1)対象施設の調査及び測量 (2)被害想定・対策浸水深(案)の設定 第三／四半期 (1)対策優先度の設定及び対策方法の整理と比較検討 (2)対策(案)の策定 第四／四半期 (1)耐水化計画(案)の策定 → 部内概要説明 (3)耐水化計画 提出前の事前協議(県) → 耐水化計画の提出(3月中～下旬を予定)				
	令和4～8年度に受変電設備やポンプ設備等を耐水化し、揚水機能の確保に取り組みます。	下水道施設課	下水道施設課					
	令和9年度から水処理設備や汚泥処理設備を耐水化し、汚水処理機能の確保に取り組みます。	下水道施設課	下水道施設課					

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【安全】 快適で安全な暮らしの提供
 施策： ⑤ 危機管理の強化・充実
 取組み： 1 危機管理体制の強化

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
本市では、災害発生時に一刻も早くライフラインの復旧ができるよう、災害時の体制や業務などを定めた危機管理マニュアル及び受援マニュアルを策定しています。 また、災害が発生した場合でも重要業務への影響を最小限に抑え、速やかに復旧、再開できるようにするための業務継続計画(BCP)を平成28年度に策定しました 今後は、近年の頻発する自然災害に対応した危機管理マニュアル及び業務継続計画の更なる充実を図る必要があります。	・危機管理マニュアル及び受援マニュアルを定期的に見直します。 ・新型コロナウイルス等の感染症については、既存のインフルエンザ等対策行動計画を必要に応じて見直ししながら、継続的な業務体制の確保を図ります。 ・大規模地震や浸水被害などを想定した局内訓練を年1回実施します。 ・関係機関との合同訓練に毎年度参加します。	【全課】	総務 【令和3年度の目標】 ・危機管理マニュアル及び受援マニュアルの見直し ・新型コロナウイルス等の感染症対策におけるインフルエンザ等対策行動計画の見直し 【目標達成に向けた取組み】 ・各課への修正依頼と、総務所管分の見直し実施	総務 【令和3年度の計画】 第一／四半期：マニュアル等の見直しに向けての課題抽出 第二／四半期：各課への見直し依頼 第三／四半期：見直しの実施 第四／四半期：見直し後の修正版完成	総務 第一／四半期：昨年度分の見直し完了 第二／四半期：危機管理マニュアル各課修正(9月) 第三／四半期： 第四／四半期： 経理課 第一／四半期：危機管理マニュアル等の経理課所管分について改正の必要はなかった 第二／四半期：危機管理マニュアル等の経理課所管分について改正の必要はなかった 第三／四半期： 第四／四半期： 営業管理課 第一／四半期： 第二／四半期：総務からの依頼を受け危機管理マニュアルの見直しを実施 第三／四半期： 第四／四半期：			
		総務	-7	経理課 【令和3年度の目標】 ・危機管理マニュアル等改正される際に、経理課所管分について、必要であれば改正する 【目標達成に向けた取組み】 ・危機管理マニュアル等改正される際に、経理課所管分について、改正に応じた検討を行う	経理課 【令和3年度の計画】 ・各種マニュアルの見直しについては、総務の動向に応じる ・台風シーズンに備え、久留米市指定避難所の変更・追加等がないか確認する			
		経理	-5	営業管理課 【令和3年度の目標】 必要に応じて、危機管理マニュアル及び受援マニュアルを見直す。 必要に応じて、新型コロナウイルス等の感染症対策における、既存のインフルエンザ等対策行動計画を見直す。 【目標達成に向けた取組み】 総務からの依頼に応じて、所管分の見直しを実施。	給排水設備課 【令和3年度の計画】 1/4半期～4/4半期 各マニュアル及び行動計画の見直しについては、総務からの依頼に応じて適宜検討を行います。	給排水設備課 第一／四半期：昨年度分の見直し完了 第二／四半期：危機管理マニュアル各課修正依頼対応(9月) 第三／四半期： 第四／四半期：		
		営業管理課	-9	給排水設備課 【令和3年度の目標】 必要に応じて、危機管理マニュアル及び受援マニュアルを見直します。 必要に応じて、新型コロナウイルス等の感染症対策における、既存のインフルエンザ等対策行動計画を見直します。 【目標達成に向けた取組み】 総務からの依頼に応じて、所管分の見直しを実施します。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 ①マニュアル見直し ・2/4半期までに定期更新を実施。 ・3/4半期までに新型コロナウイルス等の感染症に関連する見直しを実施。 ・4/4半期までにマニュアルに関する局内研修を実施 ②上下水道BCP ・4/4半期までに上水道担当者との内容の調整、すり合わせを実施。 ③災害訓練 ・4/4半期までに大規模地震や浸水被害などを想定した局内訓練を実施。	下水道整備課 第一／四半期：BCPマニュアルの定期更新作業 第二／四半期：BCPマニュアルの定期更新作業、上水道担当者との意見調整 第三／四半期： 第四／四半期：		
		給排水設備課	-7	下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・災害関連マニュアルの見直しによる内容の充実。 ・大規模災害などを想定した局内訓練による危機管理体制の充実。 【目標達成に向けた取組み】 ①マニュアルの定例更新に加え、新型コロナウイルス等の感染症についても、対策行動計画を必要に応じて見直しを加える。 ②下水道BCPに水道事業も加え、上下水道BCPとして内容を充実させる準備を行う。 ③大規模地震や浸水被害などを想定した局内訓練を実施する。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期 ・人事異動等に伴う下水道BCPの更新 ・マンホールポンプ場発電機訓練の実施 ・研修の実施(下水道BCPとは?) ・仮設ポンプ等の使用訓練(応急浸水対策) 第二／四半期 第三／四半期 第四／四半期 ・必要に応じた下水道BCPの改定	下水道施設課 第一／四半期 ・8月の大雨による中央浄化センター及び篠山排水ポンプ場の課題の抽出と対策の検討 第三／四半期 ・10/21 国による「災害対応力強化に向けた人材育成研修」ZOOM研修への参加(予定) 第四／四半期 ・必要に応じた下水道BCPの改定(予定)		
		下水道整備課	-6	下水道施設課 【令和3年度の目標】 下水道BCP(業務継続計画)に沿った訓練の実施と必要に応じた下水道BCPの改定を行います。 【目標達成に向けた取組み】 ・定期的にマニュアルの見直しを行い、必要に応じて更新します。 ・定期的に計画の見直しを行い、発生時には業務の選択の処置をとり、業務を継続します。 ・下水道BCPで計画された訓練(マンホールポンプ場発電機訓練)、耐水化の応急浸水対策(暫定措置)として準備した仮設ポンプ等の使用訓練及び下水道BCPの理解を深めるための研修を実施します。 また、実際の訓練で新たな課題があった場合には、マニュアルに反映します。 ・国、県、各種団体等が実施する合同訓練や会議に参加します。				
		下水道施設課	-4					

【下水道整備課】
 ・マンホールトイレ活用の検討について

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【環境】 循環型社会の推進
 施策： ① 水洗化の促進
 取組み： 1 未接続者への接続促進

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
水洗化の促進は、「快適な生活環境の確保」と「公共用水域の水質保全」という下水道整備の目的の達成と、有収水量を増やすことで使用料収入を確保し下水道財政の健全化を図るという2つの観点から重要です。下水道整備の目的達成のためには、排水設備を設置し、下水道に接続していただく必要があるため、本市では、水洗化促進制度(融資あっせん、利子補給制度)を設け、水洗化の促進を図ってきました。しかしながら、①経済性、②家屋の老朽化、③空き家、④既に浄化槽を設置しているなどの理由から未接続のケースがあります。特に、城島・三潁地区においては平成17年の広域合併前に自治体主導での浄化槽設置が進められていたため、下水道接続率が伸び悩んでいる状況であることから、今後はより効果的な制度の検討・拡充が必要となります。	戸別訪問や地元説明会の開催、供用開始通知等の機会を捉え、公共下水道への接続指導を行います。	営業管理課	-10 【目標達成に向けた取組み】 ・地元説明会や戸別訪問による接続説明・指導、文書による接続依頼(地元説明会はコロナ感染防止のため中止) ・特排地域(城島町)に対する、給排水設備課、城島事務所と連携した接続指導 ・下水道フェアや広報紙を利用し下水道の意義や必要性について情報発信を行う	【令和3年度の計画】 ・6月… コロナ感染防止により地元説明会が中止となったため、整備対象者へ資料発送及び関係自治会長宅を訪問し事前説明 ・第2,3四半期… 特排地域(城島町)に対する、給排水設備課、城島事務所と連携した接続指導(対象：浄化槽設置後10年以上経過) ①給排水設備課、城島事務所と合同で特排事業勉強会を実施し、接続指導のための情報共有を行う。 ②特排地域用の接続推進のための周知チラシを作成し接続指導に活用する。 ・随時… 訪問・投函による接続指導 ※接続に関するアンケート調査を同時実施 対象：供用開始1年経過(R2.4.1供用開始)、供用開始3年目(H30.4.1供用開始) ・上下水道フェア(9月開催予定)や広報紙への記事掲載	【令和3年度の実績】 第一／四半期：90.4%(実績90.48%) 地元説明会が中止となったため、整備対象者へ資料発送を行った。同時に工事着工前に関係自治会長宅を訪問し下水道事業への協力、理解を得るための事前説明を行った。 第二／四半期：90.6% 給排水設備課と接続率向上に向けた協議を行った。特排(城島)地区接続に向けた周知チラシを作成し、これを同封し接続依頼文書発送。(150件) 宮の陣地区(環境部補助対象)へ接続依頼文書発送(45件) Web版上下水道フェアを実施し下水道事業の情報発信を行った。 第三／四半期：90.8% 第四／四半期：91.0%				
	上下水道フェアの開催や広報紙による情報発信を行います。	営業管理課	-10	【目標達成に向けた取組み】 今後より効果的な接続向上策を検討するにあたり、営業管理課との情報共有や、意見交換ができる場を設けます。 城島町(下水道供用開始区域内)の効果的な接続率向上策を検討します。	【令和3年度の計画】 2/4半期 営業管理課と接続率向上検討の協議の場を設置し、情報交換(共有)を実施します。 3/4半期 営業管理課と城島地区の接続指導のあり方を協議します。 4/4半期 調査結果を整理し、実施可能な取組みや制度を検討します。	【令和3年度の実績】 第一／四半期：担当者選出 第二／四半期：下水道接続率向上対策会議開催 主な協議内容：城島町特排浄化槽の下水道切替促進について。 決定事項：供用開始区域内の特排浄化槽利用者へ接続依頼通知書及び特排地区用お願いチラシを作成し10月までに送付。(H27～R2供用開始分約150件) 戸別訪問が可能になったら城島事務所を含め協議を行う。 第三／四半期： 第四／四半期：			
	水洗化促進制度(融資あっせん、利子補給制度)について、様々な機会を捉えて説明を行い、制度の浸透と活用を図ります。	給排水設備課	-8	【目標達成に向けた取組み】 今後より効果的な接続向上策を検討するにあたり、営業管理課との情報共有や、意見交換ができる場を設けます。 城島町(下水道供用開始区域内)の効果的な接続率向上策を検討します。	【令和3年度の計画】 2/4半期 営業管理課と接続率向上検討の協議の場を設置し、情報交換(共有)を実施します。 3/4半期 営業管理課と城島地区の接続指導のあり方を協議します。 4/4半期 調査結果を整理し、実施可能な取組みや制度を検討します。	【令和3年度の実績】 第一／四半期：担当者選出 第二／四半期：下水道接続率向上対策会議開催 主な協議内容：城島町特排浄化槽の下水道切替促進について。 決定事項：供用開始区域内の特排浄化槽利用者へ接続依頼通知書及び特排地区用お願いチラシを作成し10月までに送付。(H27～R2供用開始分約150件) 戸別訪問が可能になったら城島事務所を含め協議を行う。 第三／四半期： 第四／四半期：			
	特に、未接続の割合が高い城島・三潁地区への水洗化促進策として、実施可能かつ効果的な施策・制度を検討します。	営業管理課	-10	【目標達成に向けた取組み】 今後より効果的な接続向上策を検討するにあたり、営業管理課との情報共有や、意見交換ができる場を設けます。 城島町(下水道供用開始区域内)の効果的な接続率向上策を検討します。	【令和3年度の計画】 2/4半期 営業管理課と接続率向上検討の協議の場を設置し、情報交換(共有)を実施します。 3/4半期 営業管理課と城島地区の接続指導のあり方を協議します。 4/4半期 調査結果を整理し、実施可能な取組みや制度を検討します。	【令和3年度の実績】 第一／四半期：担当者選出 第二／四半期：下水道接続率向上対策会議開催 主な協議内容：城島町特排浄化槽の下水道切替促進について。 決定事項：供用開始区域内の特排浄化槽利用者へ接続依頼通知書及び特排地区用お願いチラシを作成し10月までに送付。(H27～R2供用開始分約150件) 戸別訪問が可能になったら城島事務所を含め協議を行う。 第三／四半期： 第四／四半期：			

事業名： 下水道
 事業目標：【環境】 循環型社会の推進
 施策： ② 安定的な下水処理の維持
 取組み： 1 下水污泥の安定的な処理

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
下水污泥の処理については、民間事業者へ委託することにより、緑農地用の肥料や建設資材の原料として有効に活用されています。本市の下水処理場で発生する汚泥量は、令和元年度には16,048tに達し、下水道の普及に伴い今後も増加するものと見込まれます。引き続き安定的に下水污泥を処理するために、新たな民間活用の手法や広域処理を検討する必要があります。	中央浄化センターにおいては、令和9年度までに老朽化した消化槽の更新を行い、消化効率を向上させ、下水污泥の減量化(消化率約6%上昇)を目指します。	下水道施設課	-5 【下水道施設課】 【令和3年度の目標】 ・中央浄化センターは第1プラント消化槽更新のための基本設計を行います。 ・発注方式の決定後、詳細設計もしくは要求水準書の作成を行います。 ・南部浄化センターは改築工事を完了させ3基運転を再開します。	【令和3年度の計画】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討 DBの可能性調査 工事スケジュールの検討 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》基本設計の実施・局内協議 詳細設計もしくは要求水準書の作成 概算工事費の算定及び局内報告 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》詳細設計業務着手もしくは要求水準書の作成 本要望措置及び市予算要求 《南部》改築 運転調整 第四／四半期： 《中央》詳細設計業務もしくは要求水準書作成完了 《南部》改築完了(立上げ)	【令和3年度の実績】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討(鋼板製消化槽に決定) 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》仕様書発注方式に決定、概算工事費の算定、詳細設計の作成 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》局内報告 《南部》改築、運転調整(予定) 第四／四半期： 《中央》 《南部》				
	南部浄化センターにおいては、令和3年度までに老朽化した消化槽設備の更新を行い、消化効率を向上させ、下水污泥の減量化(消化率約1%上昇)を目指します。	下水道施設課	-5	【目標達成に向けた取組み】 ・第1プラント消化槽の改築(設備・躯体)の計画策定・基本設計を行います。 ・南部浄化センターは着手している工事を工期末(令和4年3月)までに完了します。	【令和3年度の計画】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討 DBの可能性調査 工事スケジュールの検討 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》基本設計の実施・局内協議 詳細設計もしくは要求水準書の作成 概算工事費の算定及び局内報告 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》詳細設計業務着手もしくは要求水準書の作成 本要望措置及び市予算要求 《南部》改築 運転調整 第四／四半期： 《中央》詳細設計業務もしくは要求水準書作成完了 《南部》改築完了(立上げ)	【令和3年度の実績】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討(鋼板製消化槽に決定) 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》仕様書発注方式に決定、概算工事費の算定、詳細設計の作成 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》局内報告 《南部》改築、運転調整(予定) 第四／四半期： 《中央》 《南部》			
	安定的に下水污泥を処理するために、継続的に他都市の処理状況調査及び新技術の研究を行います。	下水道施設課	-5	【目標達成に向けた取組み】 ・第1プラント消化槽の改築(設備・躯体)の計画策定・基本設計を行います。 ・南部浄化センターは着手している工事を工期末(令和4年3月)までに完了します。	【令和3年度の計画】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討 DBの可能性調査 工事スケジュールの検討 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》基本設計の実施・局内協議 詳細設計もしくは要求水準書の作成 概算工事費の算定及び局内報告 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》詳細設計業務着手もしくは要求水準書の作成 本要望措置及び市予算要求 《南部》改築 運転調整 第四／四半期： 《中央》詳細設計業務もしくは要求水準書作成完了 《南部》改築完了(立上げ)	【令和3年度の実績】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討(鋼板製消化槽に決定) 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》仕様書発注方式に決定、概算工事費の算定、詳細設計の作成 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》局内報告 《南部》改築、運転調整(予定) 第四／四半期： 《中央》 《南部》			
	福岡県が令和4年度までに策定する「下水道広域化・共同化計画」の取組みの中で、スケールメリットが期待できる広域処理や集約処理の導入の可能性について研究します。	下水道施設課	-5	【目標達成に向けた取組み】 ・第1プラント消化槽の改築(設備・躯体)の計画策定・基本設計を行います。 ・南部浄化センターは着手している工事を工期末(令和4年3月)までに完了します。	【令和3年度の計画】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討 DBの可能性調査 工事スケジュールの検討 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》基本設計の実施・局内協議 詳細設計もしくは要求水準書の作成 概算工事費の算定及び局内報告 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》詳細設計業務着手もしくは要求水準書の作成 本要望措置及び市予算要求 《南部》改築 運転調整 第四／四半期： 《中央》詳細設計業務もしくは要求水準書作成完了 《南部》改築完了(立上げ)	【令和3年度の実績】 第一／四半期： 《中央》消化槽機種の総合的な比較検討(鋼板製消化槽に決定) 《南部》No.2消化槽排泥(浚渫) 運転調整 第二／四半期： 《中央》仕様書発注方式に決定、概算工事費の算定、詳細設計の作成 《南部》改築 運転調整 第三／四半期： 《中央》局内報告 《南部》改築、運転調整(予定) 第四／四半期： 《中央》 《南部》			

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【環境】 循環型社会の推進
 施策： ② 安定的な下水処理の維持
 取組み： 2 下水処理の水質管理の徹底

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
下水道は、家庭や工場から排出される汚水を処理場で処理し、河川に戻すことで公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に貢献しています。 本市の浄化センターにおいては、安定的な汚水処理と41項目の水質検査を行っており、水質基準を満たした処理水を河川に放流しています。 今後は、区域の拡大に伴い処理水量の増加が見込まれますが、安定的な汚水処理と水質管理のため、取組みの継続が求められている状況です。	PDCAサイクルの構築による計画的な維持管理により、施設の機能を保持します。	下水道施設課	-6	下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・適切な運転操作により安定した下水処理を行います。 ・41項目の水質検査を実施し、そのうちBOD(生物化学的酸素要求量)及びSS(浮遊物質)について、年間平均値5.0mg/L以下を維持します。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 日常試験 毎日 精密試験 年24回 処理困難物質 年6回	下水道施設課 第一／四半期:水質試験等の実施、試験結果に基づく運転変更 第二／四半期:水質試験等の実施、試験結果に基づく運転変更 中央 BOD:4.9mg/L、SS:1.8mg/L 田主丸 BOD:1.9mg/L、SS:2mg/L 南部 BOD:2.6mg/L、SS:2.4mg/L 第三／四半期: 第四／四半期:		
	適切な運転操作と41項目の水質検査を実施し、良好な処理水質を維持します。そのうち、BOD(生物化学的酸素要求量)及びSS(浮遊物質)について、年間平均値5.0mg/L以下を維持します。	下水道施設課	-6	【目標達成に向けた取組み】 ・処理の向上と安定のため毎日ミーティングを行います。 ・水処理及び汚泥処理状況を把握し、各種試験結果を基に的確な運転を行います。				

事業名： 下水道
 事業目標：【環境】 循環型社会の推進
 施策： ③ 環境負荷の低減
 取組み： 1 下水道資源の有効利用

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
中央浄化センター及び南部浄化センターでは、汚泥処理の過程で発生する消化汚泥の全量有効利用を行うとともに、消化ガス(バイオガス)を利用した発電及び熱利用を実施しています。 近年、処理水量の増加に伴い余剰となる消化ガス量の増加により、消化ガスの有効利用率が低下しており、変動する消化ガス発生量を考慮したより効率的な施設の運用や施設の増設、改修等の必要性が高まっています。 また、消化ガス以外にも下水道が有する資源としては、処理水、下水熱、汚泥(堆肥化、固形燃料化、りん回収等)等があり、これら下水道資源・エネルギーについての更なる活用が求められています。	南部浄化センターにおいて令和4年度までに消化ガス利用設備の増設を行い、令和5年度以降の消化ガス有効利用率97.5%を目指します。	下水道施設課	-7	下水道施設課 【令和3年度の目標】 南部浄化センターの消化ガス(バイオガス)有効利用方法について導入計画の策定を行ないます。 検討結果に沿った基本設計の予算要求を行います。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期:消化ガス有効利用の最新技術等の調査 他自治体の状況調査 第二／四半期:有効利用方法の検討と導入計画の策定 第三／四半期:導入計画(案)の概要説明(総務) 基本設計の予算要求 第四／四半期:上下水道部技術会議への報告	下水道施設課 第一／四半期: 総務協議 第1回技術検討委員会の実施(基本方針の確認、作業分担) 他自治体の状況調査準備 第二／四半期: (1)他自治体の状況調査 (2)有効利用方法と導入計画の策定検討 第三／四半期: 第四／四半期:		
	消化ガス以外にも小水力発電や太陽光発電については継続して取り組むとともに、新たに下水道資源やエネルギー活用についての調査・研究を行います。	下水道施設課	-7	【目標達成に向けた取組み】 南部浄化センターの消化ガス(バイオガス)有効利用方法について検討をおこないます。				

事業名： 下水道
 事業目標：【環境】 循環型社会の推進
 施策： ③ 環境負荷の低減
 取組み： 2 省エネ機器の導入

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
下水処理においては、水処理及び汚泥処理の過程で多くの電力を使用するため、温室効果ガスの減量が課題となっています。 そのため、浄化センターでは、使用電力の削減を目標とし、効率的な機械の運転や使用機器の運転時間の最適化を図るとともに、施設の増設・更新時には省エネルギーに配慮した機器の導入を行っています。 今後、下水道の普及や処理の高度化に伴い、温室効果ガス排出量は増大していくと予想され、その削減に対応する必要があります。	使用機器の運転時間の最適化などにより省エネルギー化に取り組みます。	下水道施設課	-8	下水道施設課 【令和3年度の目標】 使用電力の削減 効率的な機械の運転や使用機器の運転時間の最適化を図るとともに、施設の増設・更新時には省エネルギーに配慮した機器の導入。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期:消費電力分析システムに関する聞き取り調査(簡易電力計) 第二／四半期: 第三／四半期: 第四／四半期:	下水道施設課 第一／四半期: ・南部浄化センター改築実施設計業務委託の発注→「受変電設備」の追加 ・中央浄化センター送風機設備改築工事の発注 第二／四半期: ・南部浄化センター設計業務委託において、省エネを目的とした運転方法の評価、改善・見直しを可能とするための消費電力分析システムの導入、及びトップランナー変圧器採用の検討 ・中央浄化センター送風機設備改築工事の進捗管理 第三／四半期: 第四／四半期:		
	機器増設・更新時に省エネルギー機器を導入します。	下水道整備課	-7	【目標達成に向けた取組み】 効率的な機械の運転や使用機器の運転時間の最適化を検討し、リスクを考慮したうえで効果的と判断したものは試験運用を行い検証する。 運転の最適化を図るため、省エネ技術導入マニュアルを参考とし、消費電力分析システムの導入を研究します。 改築設計業務委託において、省エネ技術及び機器の導入に関する検討を行います。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 ・3/4半期までに詳細設計での省エネ機器の選定。(篠山排水機の排水ポンプ、南部浄化センターの揚水ポンプ) ・4/4半期までに増設工事での省エネ機器の選定。(北野ポンプ場の揚水ポンプ、田主丸浄化センターの脱水機)	下水道整備課 第一／四半期:篠山、南部、北野、田主丸での省エネ機器採用の検討。 第二／四半期:篠山、南部、北野、田主丸での省エネ機器採用の検討。 第三／四半期:北野のポンプは既設同等品となったが、篠山では低水位対応型のポンプ、南部では耐水型のポンプ、田主丸では処理能力の大きい4軸型の脱水機といったように、機能性を重視した選定となる予定である。(革新的な省エネ製品は見当たらなかったが、製品として新しいため、若干ではあるが省エネ性の向上も期待できる)		
	汚水処理にかかる使用エネルギー量の削減に取り組めます。	下水道施設課	-8	【目標達成に向けた取組み】 ・全国的な情報収集に加え、業者への提案を求めることで効果的な機器の選定を行う。				
		下水道施設課	-8					

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ① 汚水処理手法の最適化の検討
 取組み： 1 生活排水処理基本構想の見直し

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
<p>本市では、平成20年に策定した「久留米市生活排水処理基本構想」に基づき、公共下水道、農業集落排水処理及び合併処理浄化槽(個人設置型・市町村設置型)の手法を用いて、汚水処理施設の整備を計画的に行ってきました。</p> <p>国は、施設の老朽化、将来の人口減少、使用料収入減少といった様々な課題を抱える中、従来通りの事業運営では持続的な事業の執行が困難になりつつあると捉え、汚水処理施設整備の早期概成を推進する方針を示しています。</p> <p>平成26年1月には、農林水産省、国土交通省、環境省が、今後10年程度での汚水処理施設整備の概成「10年概成」という時間軸を盛り込んだ3省統一の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を策定し、都道府県構想の見直しを要請しました。これを踏まえ、福岡県において、平成29年3月に「福岡県汚水処理構想」が策定されました。</p> <p>本市においては、福岡県に先立ち、平成27年12月にマニュアルに基づく「久留米市生活排水処理基本構想」の見直し、改定を行いました。この見直しにおいて、汚水処理施設の整備手法は従前の構想とほぼ同様の結果となりました。現在は、この改定後の構想に基づき汚水処理施設の整備を進めています。しかし、下水道事業の厳しい財政状況や今後の収入減少、整備予定地域の特性を踏まえると、更なる汚水処理手法の最適化の検討(生活排水処理基本構想の再検証)に継続して取り組む必要があります。</p>	<p>国の動向を踏まえ、令和3～5年度に公共下水道区域について再検証を行います。</p>	<p>下水道整備課 -8</p>	<p>総務 【令和3年度の目標】 ①生活排水処理基本構想改訂に向けた検討及び方向性の整理 ②生活排水処理基本構想改訂(原案)作成等翌年度以降の取り組みを円滑に進めるための環境整備 ※最終目標:令和5年度末までに生活排水処理基本構想の改訂を行う (R3-5の3か年の予定は、R3:準備、R4:原案作成、R5:外部検証・策定)</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①部内検討体制の確立及び進捗管理 ②翌年度予算確保及び準備</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 ①・②共通 第一／四半期:検討体制の確立(メンバー選定)ロードマップの作成 現状把握、課題抽出 第二／四半期:集合処理区域の設定等に伴う統計情報の収集 将来推計値の試算 第三／四半期:集合処理区域の仮設定方法の検討 素案作成のための予算要求 第四／四半期:財政シミュレーションの検討 発注準備のための仕様書作成等</p> <p>給排水設備課 【令和3年度の計画】 第二／四半期:維持管理状況報告書のデータ入力を完了する。し尿清掃業者に汲み取り便槽世帯リストの協力依頼を行う。 第三／四半期:浄化槽システムと入力データの突合を行い、浄化槽台帳のデータ整理を行う。汲み取り便槽世帯リストを清掃業者から受け取り、システムへの入力を開始する。 第四／四半期:浄化槽事業の費用比較等の資料作成</p> <p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 ①1/4半期までに部内での見直し体制の確立。 ・外部委員会の設置の判断。 ②2/4半期までに課題の抽出。 ・コンサルへ業務委託実施の判断。 ③3/4半期までに見直しの全体スケジュールの作成。 ・業務委託実施の場合は予算化(交付金の本要望)。 ④4/4半期までに見直し素案の作成。 ・外部委員会設置の場合は開催し、意見調整。</p> <p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 入力なし</p>	<p>総務 給排水設備課 下水道整備課 下水道施設課 ①・②共通 第一／四半期:生活排水処理基本構想の見直しに向けた調整会議(令和3年 6月25日) 第二／四半期:生活排水処理基本構想の見直し会議設置承認(令和3年 7月12日) 第1回生活排水処理基本構想の見直し会議実施(令和3年 7月21日) 第2回生活排水処理基本構想の見直し会議実施(令和3年 9月 7日) 第三／四半期:生活排水処理基本構想の見直し局内協議(令和3年10月19日) 第3回生活排水処理基本構想の見直し会議実施(令和3年10月29日) 第四／四半期:</p>				
	<p>公共下水道区域の再検証にあわせ、合併処理浄化槽(個人設置型・特定地域生活排水処理事業)の整備手法について検討します。</p>	<p>給排水設備課 -9</p>	<p>給排水設備課 【令和3年度の目標】 ・市内の浄化槽(合併・単独)及び汲み取り便槽世帯の数と設置個所の整理・把握をする ・浄化槽事業(個人設置型、市町村設置型)の費用比較 ・公共下水道事業の動向を見ながら、汚水処理手法の見直しに伴う準備作業を進めていく。</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 (継続している取組み) ・維持管理状況報告書の内容をリスト化し、浄化槽システムのデータと突合、データ整理を行う。 (新たな取組み) ・汲み取り便槽世帯数や場所を把握するため、し尿清掃業者から世帯リストを得る。</p>						
		<p>総務 -8</p>							
		<p>下水道整備課 -8</p>							
		<p>下水道施設課 -9</p>							
	<p>上記に加え、令和2年度に策定した「農業集落排水事業最適整備構想」、福岡県が令和4年度までに策定する「下水道広域化・共同化計画」の内容を踏まえ、令和5年度までに生活排水処理基本構想の見直しに取り組めます。</p>	<p>給排水設備課 -9</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の目標】 「久留米市生活排水処理基本構想」の再検証に継続して取り組みます。</p> <p>【目標達成に向けた取組み】 ①部内での見直し体制の確立。 ②課題の抽出。 ③見直しの全体スケジュールの作成。 ④見直し素案の作成。</p>						
		<p>総務 -8</p>							
		<p>下水道整備課 -8</p>							
	<p>各種計画の変更を踏まえ、令和6～7年度に事業計画の変更などの法手続を実施します。</p>	<p>下水道整備課 -8</p>							

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ② 下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化
 取組み： 1 経営効率化の推進

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項		
下水道事業は重要なライフラインであるという認識のもと、安全で安定的な汚水処理が持続可能となるよう、経営効率化の推進に努める必要があります。本市下水道事業の根幹をなす使用料収入は、令和元年度決算で、約42億円、納期内収納率は98.99%と高い収納率を維持しています。しかし今後は、人口減少等による収入減少が見込まれるため、収入確保の取組みをより強化していく必要があります。また、本市は、これまでも施設の運転管理の民間委託を行うなど事業の効率化を図ってきましたが、国においては、下水道事業を持続的に運営する手法として、官民連携を推進する方針のもと、国庫補助金の交付要件として、官民連携(コンセッション、PFI、DBO、DB等)活用が規定されるなど、更なる官民連携推進の必要性が高まっています。	戸別訪問や地元説明会の開催、供用開始通知等の機会を捉え、公共下水道への接続指導を行います。	営業管理課	-11	営業管理課 【令和3年度の目標】 ・下水道接続率91%以上 ・下水道使用料納期内収納率98.6% ・口座振替率77.3% 【目標達成に向けた取組み】 ・地元説明会や戸別訪問による接続説明・指導、文書による接続依頼（地元説明会はコロナ感染防止のため中止） ・年に1回口座振替強化月間を設け、口座振替を推進。 ・令和3年度にスマートフォン用アプリ納付(キャッシュレス決済)を導入。	営業管理課 【令和3年度の計画】 ・6月… コロナ感染防止により地元説明会が中止となったため、整備対象者へ資料発送及び関係自治会長宅を訪問し事前説明 ・10月頃 … スマートフォン用アプリ納付(キャッシュレス決済)を導入 口座振替強化月間を設け口座振替を推進 ・随時… 訪問・投函による下水道接続指導 ※接続に関するアンケート調査を同時実施 対象：供用開始1年経過(R2.4.1供用開始)、供用開始3年目(H31.4.1供用開始)	営業管理課 第一／四半期： ① 営業管理システムスマートフォンアプリ決済対応業務契約締結済収納代行業者と6月中契約不可の場合、10月にシステム対応できないとのこと ② 地元説明会が中止となったため、整備対象者へ資料発送及び関係自治会長宅を訪問し事前説明 第二／四半期： 宮の陣地区(環境部補助地区)(45件)、特排(城島)地区(約150件)接続依頼文書発送 第三／四半期： 第四／四半期：			【営業管理課】 ・受益者負担金について	
	年に1回口座振替強化月間を設け、口座振替を推進します。	営業管理課	-11	下水道整備課 【令和3年度の目標】 ・管路整備等において、「設計・施工一括発注(DB)方式」などの導入の可能性を検討。 ・管路施設の維持管理について、「包括的民間委託」などの導入の可能性を検討。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 ①3/4半期までに国のマニュアル、ガイドライン等を研究。 ・課題の整理。(メリット、デメリット) ②3/4半期までに先進事例などの情報収集。 ・久留米市の事業に置き換えての可能性調査。 ③4/4半期までに民間事業者への意向調査。 ・意向を踏まえた上での可能性を検討。	下水道整備課 第一／四半期： 国のマニュアル、ガイドライン等を検証 第二／四半期：先進事例などの情報収集。 第三／四半期： 第四／四半期：				
	令和3年度にスマートフォン用アプリ納付(キャッシュレス決済)を導入します。	営業管理課	-11	下水道施設課 【令和3年度の目標】 中央浄化センターの消化槽改築方式の決定	下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期： ・消化槽機種の総合的な比較検討 ・DBの可能性調査 ・工事スケジュールの検討 第二／四半期： ・消化槽更新の比較検討についての局内報告 ・基本設計の実施 ・概算工事費の算定及び局内報告 第三／四半期： ・詳細設計業務着手 ・本要望措置及び市予算要求 第四／四半期： ・詳細設計業務完了	下水道施設課 第一／四半期：消化槽機種の総合的な比較検討(鋼板製消化槽に決定) 第二／四半期：DB可能性調査の実施(仕様書発注方式に決定)概算工事費の算定 詳細設計の作成 第三／四半期：局内報告 第四／四半期：				
	民間の資金、ノウハウ等の活用については、利用者の安心感を最優先とし、その効果も見極めながら、構造物・設備の大規模更新に加え、管路整備等においても、「設計・施工一括発注(DB)方式」などの積極的な活用を検討していきます。	下水道整備課	-9	【目標達成に向けた取組み】 ①国のマニュアル、ガイドライン等を研究。 ②先進事例などの情報収集。 ③民間事業者への意向調査。						
	処理施設の増設時には、適切な汚水量予測に基づき、その規模の適正化を図ります。また、下水道施設の更新時に適切な規模・仕様の検討や新技術の導入の検証を行うことで合理化を図ります。	下水道施設課	-10							

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ② 下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化
 取組み： 2 地方公営企業法非適用事業の法適用

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項		
公営企業が必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組んでいくことが求められます。特に、将来にわたり持続可能なストックマネジメントの推進や適切な原価計算に基づく使用料水準の設定は、今後の公営企業の基盤強化に不可欠な取組みであり、これらの取組みを進めるためには、公営企業会計の適用により得られる情報が必須となります。このような状況から、国は、公営企業会計を適用していない事業については、令和5年度までに公営企業会計の適用を要請しています。本市では、下水道事業として公共下水道事業、農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業を実施していますが、公営企業会計を適用していない農業集落排水事業及び特定地域生活排水処理事業について、適用に取り組む必要があります。	令和5年度までに「農業集落排水事業」に公営企業会計を適用します。	総務	-9	総務 【令和3年度の目標】 ・令和5年度までの公営企業会計の適用に向け、令和3年度に法適化に関する概要を把握する。 ・各関係部局における情報共有を図る。	総務 【令和3年度の計画】 ○事務内容の把握とスケジュールの把握 ・2/4半期までに事業内容を把握し、今後のスケジュールを作成する。 ○固定資産台帳への資産登録単位の検討 ・2/4半期までに固定資産登録状況を把握する。 ・4/4半期までに固定資産登録単位の検討を行う。 ○制定・改定を要する条例・規則等の把握 ・4/4半期までに制定・改定を要する条例・規則等の把握し、整理する。 ○関係部局の把握 ・3/4半期までに関係部局の把握を行い、整理する。 ○各種システム状況の把握 ・3/4半期までに各種システム状況の把握を行い、整理する。 ○先行事例の研究 ・3/4半期までに先行事例の研究を行い、整理する。	総務 第一／四半期：法適化に関する概要把握及び情報収集 第二／四半期：法適化に関する概要把握及び情報収集 第三／四半期： 第四／四半期：				
		令和5年度までに「特定地域生活排水処理事業」に公営企業会計を適用します。	経理課	-6	【目標達成に向けた取組み】 ・事務内容の把握とスケジュールの把握 ・固定資産台帳への資産登録単位の検討 ・制定・改定を要する条例・規則等の把握 ・関係部局の把握 ・各種システム状況の把握 ・先行事例の研究	経理課 【令和3年度の計画】 ・法適用後の必要な資源等について検討する	経理課 第一／四半期： 第二／四半期：生活排水処理基本構想の見直し会議に参加 第三／四半期： 第四／四半期：			
			総務	-9	【目標達成に向けた取組み】 ・法適用後の必要な資源等について検討する	経理課 【令和3年度の計画】 ・法適用後の必要な資源等について検討する				

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ② 下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化
 取組み： 3 不明水対策の推進

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
不明水とは、処理場に流入する汚水量のうち、下水道使用量などで把握することができない水量であり、具体的には汚水管路等の老朽化等により地下水や雨水などが流入する「浸入水」や宅内の雨水管が誤って汚水管に接続されている「誤接続」などが考えられます。 不明水は、衛生上のリスクの増大、公共用水域の水質保全及び交通障害などの影響が懸念されるとともに、処理水量の増加による処理費用の増大により下水道事業の経営悪化の原因となるため、その削減に取り組んでいく必要があります。	令和3年度末までに、中継ポンプ場の流入量及びマンホールポンプの運転状況の解析結果により、浸入水量が多いエリアの絞り込み及び優先的に対策を実施する地区の決定を行います。その後、浸入箇所や浸入原因を把握するため詳細調査を実施し、浸入原因に応じた対策を実施していきます。	給排水設備課	給排水設備課 【令和3年度の目標】 関連課と不明水対策を優先的に行うエリアを決定します。 雨水時浸入水が懸念される施設(宅内排水設備)の現地調査を実施します。 排水設備工事の申請から完成検査における、チェック体制の強化(図面等の充実・審査、検査の厳格化)を継続して実施して誤接続の防止を図ります。	給排水設備課 【令和3年度の計画】 ①1/4～3/4半期 関連課との協議において、不明水対策を優先的に行うエリアを絞り込む手法の検討。 4/4半期 検討をもとに、優先的に対策を行うエリア(2～5ha)を決定します。 ②3/4半期まで 雨水時浸入水が懸念される施設約80箇所の現地調査。 4/4半期 調査結果を取りまとめ、誤接続や排水設備破損等による浸入水が確認された事業所に対し、必要に応じ改善指導を行います。	給排水設備課 第一／四半期：担当者選出 第二／四半期：第一回調整会議実施。 下水道施設課より、処理場におけるH30年度の通常及び雨天時処理水量等のデータの報告あり、特に中田MP、寺山MP、長門石中継Pでの雨天時水量が増加。よって、宅内浸入水調査モデル地区の候補とする。今後詳細に詰めていく。 第三／四半期： 第四／四半期：				
		下水道整備課	下水道整備課 【目標達成に向けた取組み】 ①関連課との協議(技術会議含む)により、雨天時浸入水量が多くなる地域を絞り込み、本管・宅内・処理場の状況を把握し、不明水対策を優先的に行うエリア決定する手法を検討します。 ②職員による、雨水時浸入水が懸念される施設約80箇所の現地調査を行い、改良の必要がある施設に対して文書による改善指導を行います。						下水道整備課 【令和3年度の計画】 1/4～3/4半期 関連課との協議において、不明水対策を優先的に行うエリアを絞り込む手法の検討。 4/4半期 検討を基に、優先的に対策を行うエリアを決定する。
		令和3年度末までに、浸入水が懸念される事業所(約80箇所)の現地調査を実施し、誤接続及び排水設備の損壊により浸入水が確認された事業者に対して、改築・改善等の指導を行います。	給排水設備課	下水道施設課 【令和3年度の目標】 関連課と不明水対策を優先的に行うエリアを決定する。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：不明水対策の方向性について関連課と確認 第二／四半期：関連課との協議において、不明水対策を優先的に行うエリアを絞り込む手法の検討 第三／四半期：関連課と懸念される施設の現地調査 第四／四半期：関連課とポンプ運転データの解析優先的に対策を行うエリア決定	下水道施設課 第一／四半期： 不明水対策のロードマップについて関連課と確認 第二／四半期： 処理場の運転データ解析(R1年度有収率 中央J:90% 南部J:81% 田主丸J:75%)有収率は田主丸処理区が低いが、雨天時不明水増加率は津福処理区が高い。 第三／四半期： 中継ポンプ場とマンホールポンプ場の運転データ解析下水道整備課・給排水設備課の対策状況確認 第四／四半期：			
		排水設備工事の申請から完成検査におけるチェック体制の強化(図面等の充実・完成検査の厳格化)を継続し、誤接続等の防止を図ります。	給排水設備課	下水道施設課 【目標達成に向けた取組み】 各ポンプ場の運転データの解析					

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ② 下水道事業の基盤強化及び広域化・共同化
 取組み： 4 広域化・共同化の検討

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
下水道事業における経営基盤強化の方策の一つとして、汚水処理関係4省(総務省、農林水産省、国土交通省、環境省)は、都道府県に対して、管内の全市町村とともに検討体制を構築し、令和4年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請しています。 福岡県でも平成30年2月から計画策定に向けた取組みとして、全体会議や県内を7つのブロックに分けたブロック会議を通して、計画のとりまとめを進めているところです。 その取組みの中で、本市は久留米ブロック(7市町村+2一部事務組合)のリーダーとして会議等に参加し、効果的な広域化・共同化の手法について研究、検討を行っています。 引き続き、県や近隣事業体と連携しながら先進事例の情報収集を行うとともに、本市にとって有効な広域化・共同化の手法について検討・実施していく必要があります。	令和5年度までに公共下水道への農業集落排水施設の統合について検討を行います。	下水道整備課	総務 【令和3年度の目標】 ・農業集落排水施設の統合に向けた検討。 ・令和4年度までに「下水道広域化・共同化計画」を策定するため、県や関連自治体等との協議、検討。 ・し尿処理施設の広域化・共同化について、関連自治体等との協議、検討。	総務 【令和3年度の計画】 ①4/4半期までに農業集落排水施設の統合に向けた課題整理と部内の意見調整。 ②4/4半期までに福岡県「下水道広域化・共同化計画」に関する実施項目の検討。 ・県主催の全体会議、ブロック会議による意見調整とコスト比較(県委託)。 ・BCP等の災害対応をはじめとした短期的に計画できる項目の実施に向けた調整。 ③4/4半期までにし尿処理施設の広域化・共同化に向けた課題整理と部内の意見調整。	総務 第一／四半期：特に成果なし 第二／四半期： ・農業集落排水施設の統合に向けた課題整理 ・し尿処理事業を行う一部事務組合との今後の方向性協議 第三／四半期： 第四／四半期：				
		下水道施設課	下水道施設課 【目標達成に向けた取組み】 ①農業集落排水施設の統合に向けた課題整理と部内の意見調整。 ②「下水道広域化・共同化計画」に関する会議、研修会への参加。 ③し尿処理施設の広域化・共同化に向け、関連自治体等との課題整理と部内での意見調整。						下水道整備課 【令和3年度の計画】 ①4/4半期までに農業集落排水施設の統合に向けた課題整理と部内の意見調整。 ・令和2年度に策定した農集ストックマネジメント計画の内容の精査と課題整理。 ・県内での先進事例を調査、視察。 ②4/4半期までに福岡県「下水道広域化・共同化計画」に関する実施項目の検討。 ・県主催の全体会議、ブロック会議による意見調整とコスト比較(県委託)。 ・BCP等の災害対応をはじめとした短期的に計画できる項目の実施に向けた調整。 ③4/4半期までにし尿処理施設の広域化・共同化に向けた課題整理と部内の意見調整。
		福岡県が令和4年度までに策定する「下水道広域化・共同化計画」の中で、し尿処理施設の広域化・共同化の検討を行うほか、他の統合事例や先進事例の調査及び研究を行います。	下水道整備課	下水道整備課 【令和3年度の目標】 ・農業集落排水施設の統合に向けた検討。 ・令和4年度までに「下水道広域化・共同化計画」を策定するための協議、検討。 ・し尿処理施設の広域化・共同化の検討。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 ①4/4半期までに農業集落排水施設の統合に向けた課題整理と部内の意見調整。 ・令和2年度に策定した農集ストックマネジメント計画の内容の精査と課題整理。 ・県内での先進事例を調査、視察。 ②4/4半期までに福岡県「下水道広域化・共同化計画」に関する実施項目の検討。 ・県主催の全体会議、ブロック会議による意見調整とコスト比較(県委託)。 ・BCP等の災害対応をはじめとした短期的に計画できる項目の実施に向けた調整。 ③4/4半期までにし尿処理施設の広域化・共同化に向けた課題整理と部内の意見調整。	下水道整備課 第一／四半期： 第二／四半期：生活排水処理基本構想の見直し会議にて、課題の洗い出し・検討 第三／四半期： 第四／四半期：			
			総務	下水道施設課 【目標達成に向けた取組み】 各ポンプ場の運転データの解析					

下水道事業 施策体系表

	BCP等の災害対策をはじめとしたソフト面の広域化を検討及び実施します。	下水道整備課 -11	【令和3年度の目標】 本市は久留米ブロック(7市町村+2一部事務組合)のリーダーとして会議等に参加する。 【目標達成に向けた取組み】 研究、検討を行います。	成。 ・うきは久留米環境施設組合の今後について、方向性の検証。 下水道施設課 【令和3年度の計画】 6/21(月)～25(金) ブロックリーダー会議				
		下水道施設課 -12						

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ③ ストックマネジメントを踏まえた適正な資産管理
 取組み： 1 ストックマネジメントを踏まえた投資・財政計画の策定

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ニア事項	
<p>本市では、平成29年度から令和2年度に策定した「ストックマネジメント計画」の中で、ライフサイクルコストを考慮した「点検・調査計画」及び「修繕・改築計画」を策定しました。今後は、この計画を本経営戦略における投資・財政計画の投資試算に反映させ、調査費用や工事費用の平準化を図りながら、計画的に更新事業を進めていく必要があります。特に、下水道供用開始時に稼働した中央浄化センターは施設の老朽化が進んでいることから、更新事業における大きな課題の一つです。</p> <p>次に、財源試算において、今後必要となる投資にかかる費用を現行の下水道使用料水準で賄えない場合も想定されることから、一般会計との間の適正な経費負担を前提としつつ、使用料水準の見直しについて更なる検討が必要です。</p> <p>未普及地域への整備及び下水道施設の更新、耐震化など投資には多額の費用が必要となります。公営企業会計の適用から6年しか経過していない下水道事業は、内部留保資金の蓄積が充分でないため、その財源の多くを企業債に依存しています。企業債発行に当たっては、世代間負担の公平性の確保という本来の役割と事業運営のための資金確保のバランスを考慮しながら、将来世代への過重な負担とならない適切な借入を行う必要があります。</p>	<p>ストックマネジメント計画に基づいた事業の実施により、ライフサイクルコストの低減と費用の平準化に取り組めます。</p>	<p>下水道整備課 -12</p>	<p>総務 【令和3年度の目標】 ①下水道使用料水準・体系の問題点の抽出 ②適正な繰入金金の算定と現状の課題整理 【目標達成に向けた取組み】 ①他自治体や他公共料金について調査の実施、使用料の対象経費や使用料体系の整理 ②関係部局の把握、課題の整理</p>	<p>総務 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：先行自治体の事例研究 第二／四半期：先行自治体の事例研究 第三／四半期：使用料算定基準の研究 第四／四半期：調査結果の整理、問題点の抽出 ②第一／四半期：関連情報収集、他市の状況把握(聞き取り、アンケートなど) 第二／四半期：繰入基準の研究 第三／四半期：繰入基準の研究 第四／四半期：現状及び課題の整理</p>	<p>総務 第一／四半期：特に成果なし 第二／四半期：特に成果なし 第三／四半期： 第四／四半期： 経理課 第一／四半期：起債計画書の提出 第二／四半期：起債協議書の提出 第三／四半期： 第四／四半期： 営業管理課 第一／四半期：なし 第二／四半期：なし 第三／四半期： 第四／四半期：</p>				
	<p>雨水処理に要する経費及び分流式下水道に要する経費の適切な繰入金について、一般会計の財政担当部局と継続して協議します。</p>	<p>下水道施設課 -13</p>	<p>経理課 【令和3年度の目標】 ①経営戦略の年次目標値の達成に向け、適切な残高水準となるよう企業債借入を行う ②ストックマネジメントを踏まえた投資・財政計画を策定する際の資産の耐用年数や減価償却費等データの提供</p>	<p>経理課 【令和3年度の計画】 ①第一／四半期：起債計画書の提出 第二／四半期：起債協議書の提出・次年度予定工事集約 第三／四半期：次年度起債予定等調査提出 第四／四半期：借入申込提出 最新の利率情報等から企業債の借入額や償還期間を検討し、上記事務を行う ②適時：必要な資産の耐用年数や減価償却費等データの提供</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 令和3年度 … 使用料水準の見直しについて検討</p>	<p>下水道整備課 第一／四半期：6/23 管更生工事実施設計業務委託契約(履行期間：6/24～1/29) 第二／四半期：TVカメラ調査業務委託の発注準備(10月上旬発注：3件) ・事業見直し 長門石大橋匠送管更新：耐震化事業からSM実施計画(第1期)への事業見直し 第三／四半期：下水道管河川横断箇所(水管橋等)の調査について計画 第四／四半期：</p>			
	<p>投資財源の確保と世代間負担の公平性の均衡を保ちながら企業債の適切な借入を行います。</p>	<p>経理課 -7</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の目標】 今後必要となる投資にかかる費用を現行の下水道使用料水準で賄えない場合も想定されることから、一般会計との間の適正な経費負担を前提としつつ、使用料水準の見直しについて検討する。</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：管更生工事実施設計業務委託の発注 第二／四半期：TVカメラ調査業務委託の発注 第三／四半期：TVカメラ調査結果の照査、次年度管更生箇所を選定 第四／四半期：次年度事業の見直し</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：中央浄化センター 工事4本の発注、設計委託2本の発注 南部浄化センター 設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備の抽出 第二／四半期：中央浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 南部浄化センター 工事1本の発注、設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期：次年度工事の予算要求、概算・本要望 修繕の予算要求 第四／四半期：工事5本の完了 設計委託5本の完了</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期：工事2本の発注完了(2/6) 故障リスクが高い施設の抽出 第二／四半期：工事2本の発注完了(4/6) 設計委託4本の発注完了(4/6) 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期： 第四／四半期：</p>			
	<p>経営戦略のPDCAサイクルの中で、経費回収率100%を目標とした下水道使用料水準・体系について検討します。</p>	<p>総務 -11</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の目標】 ストックマネジメント実施計画(第1期)に基づいた、年度事業の確実な実行。</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：中央浄化センター 工事4本の発注、設計委託2本の発注 南部浄化センター 設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備の抽出 第二／四半期：中央浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 南部浄化センター 工事1本の発注、設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期：次年度工事の予算要求、概算・本要望 修繕の予算要求 第四／四半期：工事5本の完了 設計委託5本の完了</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：中央浄化センター 工事4本の発注、設計委託2本の発注 南部浄化センター 設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備の抽出 第二／四半期：中央浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 南部浄化センター 工事1本の発注、設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期：次年度工事の予算要求、概算・本要望 修繕の予算要求 第四／四半期：工事5本の完了 設計委託5本の完了</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期：工事2本の発注完了(2/6) 故障リスクが高い施設の抽出 第二／四半期：工事2本の発注完了(4/6) 設計委託4本の発注完了(4/6) 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期： 第四／四半期：</p>			
	<p>ストックマネジメントを踏まえた投資・財政計画を策定し、経営戦略のPDCAサイクルの中で定期的に見直すことにより、アセットマネジメントに取り組めます。</p>	<p>経理課 -7</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の目標】 ストックマネジメント計画に基づく工事・設計業務(委託)の計画的な発注及び監理) ・工事6本の発注(うち3本は2カ年工事) ・工事5本の完了(うち3本は2カ年工事) ・設計委託5本の発注 ・設計委託5本の完了</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：中央浄化センター 工事4本の発注、設計委託2本の発注 南部浄化センター 設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備の抽出 第二／四半期：中央浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 南部浄化センター 工事1本の発注、設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期：次年度工事の予算要求、概算・本要望 修繕の予算要求 第四／四半期：工事5本の完了 設計委託5本の完了</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：中央浄化センター 工事4本の発注、設計委託2本の発注 南部浄化センター 設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備の抽出 第二／四半期：中央浄化センター 工事1本の発注 設計委託1本の発注 南部浄化センター 工事1本の発注、設計委託1本の発注 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期：次年度工事の予算要求、概算・本要望 修繕の予算要求 第四／四半期：工事5本の完了 設計委託5本の完了</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期：工事2本の発注完了(2/6) 故障リスクが高い施設の抽出 第二／四半期：工事2本の発注完了(4/6) 設計委託4本の発注完了(4/6) 故障リスクが高い設備について、対策方法の検討 第三／四半期： 第四／四半期：</p>			【下水道施設課】 ・旧し尿処理施設取水口(筑後川堤防)の撤去について

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道

事業目標：【持続】 持続可能な健全経営

施策： ④ 下水道事業の「見える化」の推進

取組み： 1 下水道のイメージアップ

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>下水道接続の促進は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全を図るという下水道整備の目的の達成と収入確保の両面から重要となります。</p> <p>本市では、下水道が果たす役割について、上下水道フェアなどのイベントやマンホールカードなどのツールを用いて広くPRしてきましたが、市民の下水道に対する理解を更に深くイメージアップを図るための取組みの継続が必要です。</p>	<p>上下水道フェアを開催し、下水道の役割についてPRを行います。</p>	営業管理課	-13	<p>営業管理課 【令和3年度の目標】 下水道が果たす役割について、上下水道フェアなどのイベントやマンホールカードなどのツールを用いて広くPRしてきましたが、市民の下水道に対する理解を更に深くイメージアップを図るための取組みを継続する。</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 9月頃 … 上下水道フェアの開催(実施場所:南部浄化センター予定) 9月～11月 … まつりイベントにおいて上下水道ブース出展</p>	<p>営業管理課 第一／四半期: 第二／四半期:Web版上下水道フェアを実施し、広く久留米市の上下水道事業のアピールができた。(9/10～30) 第三／四半期: 第四／四半期:</p>		
	<p>各種イベントにおいてブース出展及びマンホールカードの配布を行い、下水道の役割をPRします。また、マンホールカードがより市民の皆様が親しまれるよう、新しいデザインを追加します。</p>	営業管理課	-13	<p>【目標達成に向けた取組み】 ・上下水道フェアを開催。 ・各種イベントにおいて上下水道ブース出展及びマンホールカードの配布を行い、下水道の役割をPRする。</p>	<p>下水道整備課 【令和3年度の計画】 担当部局と連携を図りながら配置に向けての検討、協議を行う。</p>	<p>下水道整備課 第一／四半期:マンホールトイレ(パネル及びテント形式 計6組)の購入発注 第二／四半期:下水道フェアのオンライン開催により、PR展示見送り。 防災訓練については、中止となったことによりPR展示見送り。今後、イベントでのPR方法を担当部局と協議し、計画案の策定を検討する。 第三／四半期: 第四／四半期:</p>		
	<p>マンホールトイレを有効活用し、自然災害時などにおける下水道について、理解を促進します。</p>	下水道整備課	-13	<p>下水道整備課 【令和3年度の目標】 各避難所に配置の規模や、どの形式のトイレを優先的に配置していく計画とするなど全体的な考え方の整理が必要です。</p>	<p>下水道施設課 【令和3年度の計画】 第一／四半期: ホームページの水質データ更新 第二／四半期: 次年度に向けて情報発信できるような体制、企画づくり 第三／四半期: 次年度に向けて情報発信できるような体制、企画づくり 新型コロナ感染リスク状況等に応じた施設見学の開始 第四／四半期: 次年度に向けて情報発信できるような体制、企画づくり</p>	<p>下水道施設課 第一／四半期:ホームページの水質データ、下水道整備人口と普及率、処理実績の更新(令和2年度版) 第二／四半期:ホームページの施設概要を更新、広報戦略課からの依頼に基づく修正下水道フェアでの施設見学(中止) ホームページ以外の情報発信媒体について検討中 第三／四半期: 第四／四半期:</p>		
	<p>施設見学や出前講座を通して、下水道の大切さや水の循環について発信します。</p>	営業管理課	-13	<p>【目標達成に向けた取組み】 久留米市地域防災計画内容を基本とし、運用におけるガイドライン等※を参考にしながら、担当部局と連携を図りながら配置に向けての検討、計画書(案)を作成していく。 ※避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン、マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン</p>				
		下水道施設課	-14	<p>下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・次年度に向けて情報発信できるような体制、企画づくり。 ・施設見学や出前講座を通して、下水道の大切さや水の循環について発信します。</p>				
	<p>下水道事業への理解促進のため、PR動画「久留米の上下水道ものがたり」をホームページ等で配信します。</p>	営業管理課	-13	<p>【目標達成に向けた取組み】 ・部の広報委員会にて次年度に向けて情報発信できるような体制、企画づくりに参画する。 ・処理された下水の水質分析結果の公表</p>				
	下水道施設課	-14						

事業名： 下水道

事業目標：【持続】 持続可能な健全経営

施策： ④ 下水道事業の「見える化」の推進

取組み： 2 分りやすい広報の実施

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項
<p>本市では、使用料収入を主な財源とする公営企業として、広報紙やホームページを活用し、お客様に対して様々な情報発信に取り組んできました。今後は、下水道事業の現状や取り巻く環境など、より多くの情報を発信し、下水道事業への一層の理解と利用促進を図ることが必要です。</p>	<p>広報紙「久留米の水だより」(年3回発行)をリニューアルし、内容をより読みやすく、伝わりやすくします。</p>	営業管理課	-14	<p>営業管理課 【令和3年度の目標】 下水道事業の現状や取り巻く環境など、より多くの情報を発信し、下水道事業への一層の理解と利用促進を図る。</p>	<p>営業管理課 【令和3年度の計画】 広報紙「久留米の水だより」の発行 … 6月号、9月号、12月号 市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信 … 適宜実施</p>	<p>営業管理課 第一／四半期:第1回広報委員会実施、「久留米の水だより」6月1日号発行(リニューアル) 第二／四半期:第2回広報委員会実施、久留米の水だより9月1日号発行 第三／四半期: Web版上下水道フェアを実施。 第四／四半期:</p>		
	<p>市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信など、電子化を検討します。</p>	営業管理課	-14	<p>【目標達成に向けた取組み】 ・広報紙「久留米の水だより」(年3回発行)をリニューアルし、内容をより読みやすく、伝わりやすくする。 ・市公式ホームページに加え、久留米市LINEをはじめとする新たな情報発信など、電子化を検討。</p>				

下水道事業 施策体系表

事業名： 下水道
 事業目標：【持続】 持続可能な健全経営
 施策： ⑤ 組織力の向上
 取組み： 1 研修の充実と人材育成

現状と課題	具体的な取組み	所管	(1)目標・取組み	(2)計画及びスケジュール	(3)実績(見込み)	評価	総合評価	懸案課題ヒア事項	
本市の下水道事業は、技術者による技術や技能で支えられてきました。本市では、技術力の維持、向上のための研修委員会を設置し、研修体制の充実を図っています。業務を進める上で求められる設計、施工、維持管理に係る専門的な知識や現場技術力については、様々な研修により技術の向上に努めています。また、研修計画を策定し、長期的な視点で人材育成に努めています。今後は、職員の確保が困難になることも想定し、民間活力の導入を含めた人材の活用、育成、技術の継承により、組織力向上を図る必要があります。また、大切なライフラインに携わる職員として更なるコンプライアンス意識の徹底に努める必要があります。	・年1回の研修計画の作成にあわせて、研修の拡充及び見直し等を実施します。 ・技術の継承を目的とした、OJTによる内部研修を随時実施します。 ・日本下水道協会、日本下水道事業団等が開催する研修への参加や人事交流などを通して組織力の向上に努めます。	【全課】	総務 【令和3年度の目標】 ①研修計画の拡充及び見直し ②部内技術職員の技術力の向上 ③総務職員の職務に対する意識向上 【目標達成に向けた取組み】 ①研修計画の拡充及び見直しの実施 ②技術研修委員会の実施 ③外部研修への参加	総務 【令和3年度の計画】 ① 第一／四半期：研修計画の拡充及び見直しの実施 第二／四半期以降 研修の実施 ② 第一／四半期：技術研修委員会の実施 第二／四半期：(各委員会の取組み) 第三／四半期：(各委員会の取組み) 第四／四半期：技術研修委員会の実施・各委員会の報告 ③ 通年：外部研修への参加	総務 第一／四半期：特に成果なし 第二／四半期：組織改善プロジェクトの立ち上げ(9月) 第三／四半期： 第四／四半期： 経理課 第一／四半期：4/27.5/31.6/16に課内研修を実施。5/13消費税、6/10.11企業会計の外部研修受講 第二／四半期：8/10.8/24.9/17に課内研修を実施。8/19消費税算定の外部研修受講 第三／四半期： 第四／四半期： 営業管理課 第一／四半期：担当業務を変更することで職員の業務習得の拡大を進めた。月初めチームミーティングを実施し情報共有と課題解決を行った 第二／四半期：チームミーティングの実施。下水道協会主催の負担金滞納対策研修及び、データ管理ソフト「ファイルメーカー」の研修に参加し事務習得に努めた。 第三／四半期： 第四／四半期： 給排水設備課 第一／四半期：第1回から第6回 6回研修実施(業務概要研修・現地検査調査研修(OJT含む)等) 第二／四半期：第7回から第9回 3回(計9回)研修実施(苦情処理対応研修(OJT含む)・配管工研修等) 7月予定の日本下水道協会 下水道技術職員養成講習会はコロナにより中止。 第三／四半期： 第四／四半期： 下水道整備課 一／四半期：研修計画を作成し、研修の拡充及び見直しを実施。 OJTによる内部研修の開催。(2件) 第二／四半期： 第三／四半期： 第四／四半期： 下水道施設課 第一／四半期：危機管理研修 5本 完了 技術向上研修 1本 完了 第二／四半期：技術向上研修 1本 完了 第三／四半期： 第四／四半期：				
		総務 -12	経理課 【令和3年度の目標】 ・特定職員のみが処理可能な会計事務をOにする 【目標達成に向けた取組み】 ・外部研修の受講や課内研修、OJTによる公営企業会計ノウハウの継承を行う	経理課 【令和3年度の計画】 随時 ・月1回以上課内研修を実施 ・外部研修の積極的受講 ・OJT実施	営業管理課 【令和3年度の目標】 ・人材の活用、育成 【目標達成に向けた取組み】 ・外部研修の受講や課内研修、OJTによる業務の習得 ・担当業務のローテーションによる習得拡大	給排水設備課 【令和3年度の計画】 1/4半期～4/4半期 課内研修(現場研修、OJT含む)を月1回、年12回程度実施します。 1/4半期～4/4半期 他課による、技術研修等に積極的に参加します。 2/4半期 日本下水道協会 下水道技術職員養成講習会に参加します。(7月8・9日予定)			
		経理課 -8	営業管理課 【令和3年度の目標】 ・人材の活用、育成 【目標達成に向けた取組み】 ・外部研修の受講や課内研修、OJTによる業務の習得 ・担当業務のローテーションによる習得拡大	給排水設備課 【令和3年度の目標】 新規採用職員の人材育成 【目標達成に向けた取組み】 朝礼・終礼及びチーム会議を実施し、課題等の情報を共有します。 課内研修を年12回実施し、法・条例及び各マニュアル・基準等を把握し専門的知識を習得します。 外部研修に積極的に参加し、他市とのつながりや下水道行政の視点を広げます。	下水道整備課 【令和3年度の計画】 第一／四半期：研修計画を作成し、研修の拡充及び見直し等を実施。 OJTによる内部研修の随時開催および外部団体等開催の研修への随時参加。 第二／四半期：OJTによる内部研修の随時開催および外部団体等開催の研修への随時参加。 第三／四半期：OJTによる内部研修の随時開催および外部団体等開催の研修への随時参加。 第四／四半期：OJTによる内部研修の随時開催および外部団体等開催の研修への随時参加。 ※：外部団体等開催の研修への参加については、新型コロナ感染防止に十分留意したうえで判断する。				
		営業管理課 -15	下水道整備課 【令和3年度の目標】 技術力の維持、向上のため、研修体制の充実を図るとともに、業務を進める上で求められる設計、施工、維持管理に係る専門的な知識や現場技術力について、様々な研修により技術の向上に努める。	下水道施設課 【令和3年度の計画】 別紙「令和3年度研修計画」を参照					
		給排水設備課 -11	下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・研修計画に沿った研修の実施 ・技術の継承を目的とした、OJTによる内部研修の充実 【目標達成に向けた取組み】 ・研修計画を作成し、研修の拡充及び見直し等を実施する。 ・技術の継承を目的とした、OJTによる内部研修を随時実施します。 ・日本下水道協会、日本下水道事業団等が開催する研修への参加や人事交流などを通して組織力の向上に努めます。						
		下水道整備課 -14	下水道施設課 【令和3年度の目標】 ・研修計画に沿った研修の実施 ・技術の継承を目的とした、OJTによる内部研修の充実 【目標達成に向けた取組み】 ・研修担当者による研修の実施状況管理と課内会議での状況報告						
		下水道施設課 -15							